

証券コード：8358

スルガ銀行 株式会社
第206期
定時株主総会招集ご通知

日時 | 2017年6月21日(水曜日) 午前10時
(受付開始時刻 午前9時)

場所 | 静岡県沼津市通横町23番地
当社本店別館6階会議室

スルガ銀行

ごあいさつ

株主の皆さまには、平素より格別のご高配を賜わり厚くお礼申し上げます。
当社第206期定時株主総会招集ご通知をお届けするにあたりまして、一言ごあいさつ申し上げます。

2016年4月から始まりました長期経営計画「Aim25」の初年度として、そして、Aim25に向けたスタートダッシュと基盤作りを目的とした第一フェーズ（2016年4月～2019年3月）にあたり、スルガでしか受けることができない独自性のあるサービスの開発に努め、持続的成長と可変型ポートフォリオの確立、「スルガだけ」にこだわる新しい顧客価値の創造、異質を核とする自己組織化の実践を目指して、積極的な業務展開を図ってまいりました。

また、お客さまの期待を超えた良質のサービスをご提供すべく「DREAM NAVIGATOR／夢先案内人」として、お客さまの〈夢〉の実現をより積極的にサポートしてまいりました。

その結果、預金は個人預金を中心に好調に推移し、貸出金は個人ローンを中心に順調に増加して、過去最高益を更新することができました。

2017年度も、さらに積極的にお客さまの〈夢〉の実現を応援すべく、新たな取組みへ果敢に挑戦し、複合的な金融サービスをご提供できるよう、当社グループ社員一丸となって努力してまいります。

皆さま方には、今後もより一層ご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。



取締役会長

岡野光喜

I. 第206期定時株主総会招集ご通知	1
---------------------	---

II. 株主総会参考書類	
第1号議案 取締役11名選任の件	3
第2号議案 故代表取締役副社長 岡野喜之助氏に対する 弔慰金贈呈の件	15

III. 事業報告	
(ご参考) 営業の概況、スルガの経営基盤、スルガのあゆみ、 新店舗のご案内、トピックス、“夢”の応援活動、 CSR活動	20
第206期事業報告	47

IV. 計算書類等	
連結計算書類	68
計算書類	70
監査報告書	72
インターネット等による議決権行使のご案内	75

株主各位

証券コード：8358

2017年5月31日

静岡県沼津市通横町23番地

スルガ銀行株式会社

取締役会長 岡野 光喜

第206期 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜わり、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第206期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申し上げます。

なお、当日ご出席願えないときは、以下のいずれかの方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討のうえ、2017年6月20日（火曜日）営業時間の終了時（午後5時）までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

【郵送による議決権行使】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

【インターネット等による議決権行使】

当社指定の議決権行使ウェブサイト（<http://www.e-sokai.jp>）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」ならびに「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否をご入力ください。

インターネット等による議決権行使に際しましては、75頁から76頁までの「インターネット等による議決権行使のご案内」をご確認のうえ、上記の期限までに行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時	2017年6月21日（水曜日）午前10時 （受付開始時刻午前9時）	
2. 場 所	静岡県沼津市通横町23番地 当社本店別館6階会議室	
3. 株主総会の目的事項	報告事項 (1) 第206期（2016年4月1日から 2017年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに 会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 (2) 第206期（2016年4月1日から 2017年3月31日まで）計算書類の内容報告の件 決議事項 第1号議案 取締役11名選任の件 第2号議案 故代表取締役副社長 岡野喜之助氏に対する弔慰金贈呈の件	

4. 招集にあたってのご案内

- (1) 書面による議決権の行使の際に議案に対する賛否の表示をされないときは、当社は議案に対し賛成の意思表示をされたものとして取扱いさせていただきます。
- (2) 書面による議決権の行使が重複してなされたときは、当社は最後に当社に到達したものを有効な議決権行使として取扱いさせていただきます。
- (3) 書面による議決権行使書とインターネット等による方法と重複して議決権を行使されたときは、インターネット等によるものを有効な議決権行使として取扱いさせていただきます、インターネット等により複数回にわたり議決権を行使されたときは、最後に行なわれたものを有効な議決権行使として取扱いさせていただきます。
- (4) 議決権の不統一行使をされるときは、株主総会の日の3日前までに、議決権の不統一行使を行なう旨ならびにその理由を書面により当社にご通知いただくことが必要となりますのでご了承願います。

以 上

なお、事業報告、連結計算書類、計算書類ならびに連結計算書類監査報告書謄本および監査報告書謄本は、「添付書類」のとおりであります。

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち「当社の新株予約権等に関する事項」、「連結株主資本等変動計算書」「連結計算書類の連結注記表」、「第206期株主資本等変動計算書」および「計算書類の個別注記表」につきましては、法令ならびに当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.surugabank.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。
なお、本招集ご通知の添付書類に記載しております連結計算書類ならびに計算書類は、会計監査人ならびに監査役が監査報告の作成に際して監査した連結計算書類ならびに計算書類の一部であります。
- ◎本株主総会参考書類、事業報告ならびに連結計算書類および計算書類の内容とすべき事項について修正が生じたときには、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.surugabank.co.jp/>）に掲載させていただきますのでご了承願います。
- ◎議事資料として本冊子をご持参くださいますようお願い申し上げます。

◎ご出席の株主さまへのお土産は、廃止させていただきました。なにとぞご理解いただきますようお願い申し上げます。

株主総会参考書類

議案ならびに参考事項

第1号議案 取締役11名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって取締役全員の任期が満了となりますので、取締役11名の選任をお願いいたしますと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位・担当	候補者属性
1	おか の みつ よし 岡 野 光 喜	代表取締役会長 兼CEO（最高経営責任者）	再任
2	よね やま あき ひろ 米 山 明 広	代表取締役社長 兼COO（最高業務執行責任者）	再任
3	しら い とし ひこ 白 井 稔 彦	代表取締役専務 経営企画部管掌 兼CCO（最高コンプライアンス責任者）	再任
4	もち づき かず や 望 月 和 也	専務取締役 経営管理部、市場金融部管掌 兼CFO（最高財務責任者）	再任
5	おか ざき よし ひろ 岡 崎 吉 弘	専務取締役 営業本部長	再任
6	や ぎ たけし 八 木 健	取締役 業務部管掌	再任
7	あり くに みち お 有 國 三知男	取締役 システム部管掌	再任
8	やなぎ さわ のぶ あき 柳 沢 昇 昭	常務執行役員 審査部所管	新任
9	なる け まこと 成 毛 眞	取締役	再任 社外 独立
10	あん どう よし のり 安 藤 佳 則	取締役	再任 社外 独立
11	おお いし か の こ 大 石 佳能子	取締役	再任 社外 独立

1 おかのみつよし 岡野光喜 再任

- 生年月日：1945年2月5日
 - 現在の当社における地位および担当
代表取締役会長兼CEO（最高経営責任者）
 - 候補者の有する当社の株式数：245,091株
 - 取締役会への出席状況：取締役会11/11回
 - 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
- 1969年4月 株式会社富士銀行入行(現 株式会社みずほ銀行)
1975年3月 当社入社
1983年1月 専務取締役
1985年5月 代表取締役頭取
1998年6月 代表取締役社長
2016年6月 代表取締役会長
現在に至る



取締役候補者とした理由

岡野光喜氏は、代表取締役会長兼CEOとして当社の経営を指揮し、豊富な経験と幅広い知見に基づく強いリーダーシップにより、その職務・職責を適切に果たしております。当社の経営を正しい方向に導く豊かな知性と感性および高い倫理観を備え、経営管理を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識ならびに経験を有しており、引き続き、当社の経営に資するところが大きいと判断し、取締役候補者いたしました。



お客さまとの信頼関係をさらに深め、将来を見据えた持続可能で強固な経営基盤を構築しています。特色のある経営戦略を確立し、基礎的な収益力ならびに自己資本の充実を図るとともに、経営の効率性ならびに安全性をさらに高めるべく取り組んでまいります。さらに、事業に関連する環境・社会・企業統治に積極的に向き合い、環境への配慮、地域社会の一員としての役割を担い、役職員の知的想像力を高め、生活水準の向上に努めてまいります。2016年4月より新しくスタートしている長期経営計画「Aim25」を通じて、「お客さまの〈夢〉の実現」のため、より積極的に、より能動的に各ステークホルダーとのコミュニケーションを図り、当社グループ社員一丸となって努力してまいります。

代表取締役会長 岡野光喜

2 よね やま あき ひろ 米 山 明 広 再任

- 生年月日：1965年9月18日
 - 現在の当社における地位および担当
代表取締役社長兼COO（最高業務執行責任者）
 - 候補者の有する当社の株式数：4,400株
 - 取締役会への出席状況：取締役会8／9回
 - 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
- 1989年4月 当社入社
2002年4月 審査部企画管理部長
2004年4月 沼津セントラル支店長
2005年10月 横浜戸塚支店長
2007年4月 品質サポート部担当部長
2009年4月 システム部システム企画 企画グループ長
2014年4月 システム部企画グループ部長
2015年4月 執行役員システム部長
2016年6月 代表取締役社長
現在に至る



取締役候補者とした理由

米山明広氏は、代表取締役社長兼COOとして当社の業務執行を指揮し、当社の企業価値向上において、その職務・職責を適切に果たしております。国際業務、審査業務、システム企画・管理などの豊富な業務経験から、経営管理を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識ならびに経験を有しており、引き続き、当社の経営に資するところが大きいと判断し、取締役候補者としていたしました。

DREAM NAVIGATOR 夢先案内人

IT技術の進歩に伴い、社会・生活環境の多様化・複雑化、さらには経済環境の大きな変化など、お客さまを取り巻く環境は既成概念では捉えられないほど日々大きく変化を続けています。このような環境下、これまで以上に組織内外の『知』を結集し、企業経営に積極的に取り込むことで高い変化対応力を発揮します。またスルガならではの価値提供により、持続可能な高い収益性と、より一層健全な財務基盤の構築に尽力してまいります。

代表取締役社長 米山明広

3 白井 稔彦 再任

- 生年月日：1953年11月11日
- 現在の当社における地位および担当
代表取締役専務 経営企画部管掌
兼CCO（最高コンプライアンス責任者）
- 候補者の有する当社の株式数：41,000株
- 取締役会への出席状況：取締役会11／11回
- 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
1976年4月 当社入社
1995年4月 香港支店長
2002年4月 営業本部業務渉外部長
2003年4月 経営企画部企画部長
2008年6月 常務取締役経営企画部管掌
2011年6月 専務取締役経営企画部管掌
2012年4月 代表取締役専務経営企画部管掌
2016年6月 代表取締役専務経営企画部兼システム部管掌
2017年4月 代表取締役専務経営企画部管掌
現在に至る



取締役候補者とした理由

白井稔彦氏は、代表取締役専務経営企画部管掌を務めており、コンプライアンス部門の責任者として当社のコンプライアンス態勢の強化、実効的なコーポレートガバナンスの運営・構築に貢献し、その職務・職責を適切に果たしております。経営管理を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識ならびに経験を有しており、引き続き、当社の経営に資するところが大きいと判断し、取締役候補者いたしました。



お客さまに安心していただき、末永くお付き合いのできる金融機関をめざし、お客さまに寄り添い求められる社会的責任を果たしてまいります。コーポレートガバナンスの堅実な遂行に努め、お客さまの期待を超える金融仲介機能の発揮に努め、持続可能性のあるビジネスモデルを追求してまいります。当社は、従前より遵法を超える正しさに沿う経営を目標にしておりますが、その経営幹部の一員として、その役割を十分認識し、金融機関として企業価値の価値提供に貢献してまいります。

代表取締役専務 白井 稔彦

4 望月和也 再任

- 生年月日：1953年11月18日
- 現在の当社における地位および担当
専務取締役 経営管理部、市場金融部管掌
兼CFO（最高財務責任者）
- 候補者の有する当社の株式数：31,000株
- 取締役会への出席状況：取締役会11／11回
- 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
1977年4月 当社入社
1997年7月 経営企画部ALM部長
2000年5月 執行役員常務経営企画部長
2009年10月 執行役員専務経営企画部長
2011年4月 執行役員専務経営管理部所管
2011年6月 専務取締役経営管理部兼市場金融部管掌
現在に至る



取締役候補者とした理由

望月和也氏は、専務取締役経営管理部兼市場金融部管掌を務めており、財務部門の責任者として当社の強固な財務体質の構築、経営管理態勢の構築に貢献し、その職務・職責を適切に果たしております。経営管理を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識ならびに経験を有しており、引き続き、当社の経営に資するところが大きいと判断し、取締役候補者といたしました。



長期経営計画「Aim25」で掲げる新たな取組みへの挑戦、複合的な金融サービスのご提供を実現すべく、財務基盤の強化に努めてまいります。銀行業界では、日本銀行のマイナス金利政策の導入以降、貸出金利の引下げ競争が続いており、利ざやの確保が大きな課題となっております。このような経営環境下においても、引き続き財務の健全性を維持し、収益性を高め、持続的な成長により、一層の企業価値向上を図るよう尽力する所存です。

専務取締役 望月和也

5 おか ざき よし ひろ 岡崎吉弘 再任

- 生年月日：1955年7月23日
- 現在の当社における地位および担当
専務取締役 営業本部長
- 候補者の有する当社の株式数：37,100株
- 取締役会への出席状況：取締役会11/11回
- 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
1979年4月 当社入社
2000年5月 執行役員営業本部営業企画部長
2004年4月 執行役員常務営業本部コミュニティバンク本部長
2009年10月 執行役員専務営業本部長兼COO補佐
2015年6月 専務取締役カスタマーサポート本部営業推進管掌
2016年6月 専務取締役カスタマーサポート本部管掌
2017年4月 専務取締役営業本部長
現在に至る



取締役候補者とした理由

岡崎吉弘氏は、専務取締役営業本部長として、当社の経営戦略、営業戦略の推進に貢献し、その職務・職責を適切に果たしております。経営管理を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識ならびに経験を有しており、引き続き、当社の経営に資するところが大きいと判断し、取締役候補者いたしました。



社会的ニーズが多様化、個別化していく中において、ニーズに的確かつ迅速にお応えしていくために、スルガならではのアウトプットを多彩に、独創的に、そして柔軟に出し続けることのできる企業を目指しております。

お客さまと真摯に向き合い、積極的にその声に耳を傾け、お客さまをより確かな未来に導く先導役＝ドリームナビゲーターを目指し、より豊かな社会づくりの一翼を担うべく、力を尽くしてまいります。

専務取締役 岡崎吉弘

6 やぎ たけし 八木 健 再任

- 生年月日：1964年8月5日
 - 現在の当社における地位および担当
取締役 業務部管掌
 - 候補者の有する当社の株式数：8,000株
 - 取締役会への出席状況：取締役会11/11回
 - 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
- 1987年4月 当社入社
2003年4月 静岡県庁支店長
2004年4月 品質マネジメント部カスタマーサービス副部長
2005年4月 品質マネジメント部カスタマーサービス部長
2010年4月 カスタマーサポート本部品質サポート部長
2012年6月 取締役カスタマーサポート本部管掌
2015年4月 取締役審査部管掌
2017年4月 取締役業務部管掌
現在に至る



取締役候補者とした理由

八木健氏は、取締役審査部管掌として、当社の適切な与信ポートフォリオの構築に貢献しております。また、本年4月からは、取締役業務部管掌として、その職務・職責を適切に果たしております。経営管理を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識ならびに経験を有しており、引き続き、当社の経営に資するところが大きいと判断し、取締役候補者といたしました。



当社は、金融を取り巻く環境変化に対応するとともに先進のICTをいち早く取り込むことで、複合的な金融サービスをご提供するドリームナビゲーター/夢先案内人であり続けることを目指しています。

2016年4月よりスタートした長期経営計画「Aim25」で策定された様々な戦略を実現し、新しい顧客価値を生み出せるよう、適切にリスクテイクに努め、当社の継続的な成長と企業価値向上に貢献できるよう尽力してまいります。

取締役 八木 健

7 有 國 三知男 再任

- 生年月日：1966年5月22日
 - 現在の当社における地位および担当
取締役 システム部管掌
 - 候補者の有する当社の株式数：2,000株
 - 取締役会への出席状況：取締役会9/9回
 - 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
- 1989年4月 当社入社
- 2002年4月 沼津セントラル支店長
- 2004年4月 経営企画部キャスティング審議役
- 2007年7月 営業本部パーソナルバンク副部長
- 2009年4月 営業本部ライフサポート室部長
- 2011年4月 経営企画部コンプライアンス部長
- 2012年6月 経営企画部キャスティング部長
- 2016年6月 取締役監査部管掌
- 2017年4月 取締役システム部管掌
- 現在に至る



取締役候補者とした理由

有國三知男氏は、取締役監査部管掌として当社の健全性確保ならびに効率性の向上に貢献しております。また、本年4月からは、取締役システム部管掌として、その職務・職責を適切に果たしております。経営管理を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識ならびに経験を有しており、引き続き、当社の経営に資するところが大きいと判断し、取締役候補者いたしました。

DREAM NAVIGATOR 夢先案内人

社会環境や経済環境が刻々と変化する時代においても、お客さまの〈夢をかたちに〉する、〈夢に日付を〉いれるお手伝いという当社の普遍的なミッションの実現を追求することが、当社の社会的価値の向上につながると考えております。

取締役会メンバーとして、これまでに培った経験をもとに、新しい知見の探究に努め、株主さま、お客さまをはじめとしたステークホルダーの皆さまとの最良の価値交換に向けて力を尽くしてまいります。

取締役 有 國 三知男

8 やなぎ さわ のぶ あき 柳 沢 昇 昭 新任

- 生年月日：1962年11月2日
 - 現在の当社における地位および担当
常務執行役員 審査部所管
 - 候補者の有する当社の株式数：8,100株
 - 取締役会への出席状況： 一
 - 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
- 1985年4月 当社入社
2001年4月 営業本部営業企画部長
2004年4月 茅ヶ崎支店長
2006年10月 藤沢支店長
2007年4月 執行役員藤沢支店長
2009年4月 執行役員営業本部 神奈川コミュニティ本部長
2012年4月 執行役員審査部長
2015年4月 執行役員常務審査部長
2017年4月 常務執行役員審査部所管
現在に至る



取締役候補者とした理由

柳沢昇昭氏は、営業企画部長、茅ヶ崎支店長、藤沢支店長、神奈川コミュニティ本部長、審査部長等を歴任し、豊富な業務経験を有し業務に精通しております。経営管理を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識ならびに経験を有しており、当社の経営に資するところが大きいと判断し、新たに取締役候補者といたしました。



少子高齢化による労働力人口の減少や、お客さまのニーズの高度化・多様化、マイナス金利の導入等、金融機関を取り巻く環境は急激に変化しています。

こうした中、当社は「差」より「違い」の創造の実現を目指し、他にはない当社独自の付加価値の提供に努めて参りました。このような取組みについて、今後さらに磨きを掛けつつ継続し、皆さまからのご期待に応えるオンリーワンの金融機関であり続けるために尽力していく所存です。

常務執行役員 柳 沢 昇 昭

9 なる け まこと 成 毛 眞

再任

社外

独立

- 生年月日：1955年9月4日
 - 現在の当社における地位および担当：取締役
 - 候補者の有する当社の株式数：62,000株
 - 取締役会への出席状況：取締役会11/11回
 - 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
- 1982年9月 株式会社アスキー入社
1986年6月 マイクロソフト株式会社入社
1991年11月 同社代表取締役社長
2000年5月 同社取締役特別顧問ならびに
株式会社インスパイア代表取締役社長
2000年6月 当社社外取締役（現職）
2000年10月 早稲田大学大学院商学研究科（現 早稲田大学大
学院経営管理研究科）客員教授（現職）
2008年8月 株式会社インスパイア取締役ファウンダー（現職）
現在に至る



社外取締役候補者とした理由

成毛眞氏は、マイクロソフト株式会社の社長として長年企業経営に携わり、IT分野ならびに経営に関する豊富な経験や実績、幅広い知識と見識を有しております。また同氏は業務執行を行なう経営陣から独立した客観的な立場にあり、引き続き、社外取締役として当社の経営に資するところが大きいと判断し、社外取締役候補者といたしました。



金融機関を取り巻く環境は、Fintechやサイバーセキュリティへの対応など、めまぐるしく変化しています。当社におきましては、「差」より「違い」を追求した顧客本位の金融サービスを展開しており、リスク管理や企業統治の観点から取締役会で積極的な議論を交わしています。引き続き、企業のガバナンスが有効に機能するよう、社外取締役の立場から企業価値の創造に尽力していきます。

取締役 成 毛 眞

- (注) 1 成毛眞氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2 成毛眞氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であり、当社は、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
3 就任期間は、本定時株主総会終結の時をもって17年であります。

10 あん どう よし のり 安藤佳則

再任

社外

独立

- 生年月日：1957年2月7日
- 現在の当社における地位および担当：取締役
- 候補者の有する当社の株式数：一 株
- 取締役会への出席状況：取締役会11/11回
- 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
- 1981年4月 三菱重工業株式会社入社
- 1992年2月 マッキンゼー・アンド・カンパニー入社
- 1994年11月 エレクトロニクス・データ・システムズ株式会社取締役副社長
- 1999年4月 A.T.カーニー株式会社ヴァイス・プレジデント
- 2004年1月 同社アジア・パシフィック代表
- 2008年4月 立命館大学大学院経営管理研究科客員教授（現職）
- 2011年6月 当社社外取締役（現職）
- 2011年12月 イーピーエス株式会社（現E P Sホールディングス株式会社）社外取締役（現職）
- 2012年3月 日本A T M株式会社社外取締役（現職）
現在に至る



社外取締役候補者とした理由

安藤佳則氏は、A.T.カーニー株式会社のアジア・パシフィック代表として長年企業経営に携わり、企業の経営に関する豊富な経験や実績、幅広い知識と見識を有しております。また同氏は業務執行を行なう経営陣から独立した客観的な立場にあり、引き続き、社外取締役として当社の経営に資するところが大きいと判断し、社外取締役候補者いたしました。



経済社会環境の変化とともに、顧客のニーズはますます多様化、複雑化しており、さらには急速な技術革新が日々変化を迫る状況にあります。当社は、2016年4月からスタートした10年間の長期経営計画「A i m 2 5」において、事業基盤の持続的成長と新たな顧客価値の創造により、企業価値のさらなる向上を目指しております。

このような環境下、今後も着実な成長を果たすべく、経営戦略の監督と助言に注力していく所存です。

取締役 安藤佳則

- (注) 1 安藤佳則氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 2 安藤佳則氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であり、当社は、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
 3 就任期間は、本定時株主総会終結の時をもって6年であります。

11 おお いし かの こ 大石 佳能子

再任

社外

独立

- 生年月日：1961年3月24日
- 現在の当社における地位および担当：取締役
- 候補者の有する当社の株式数：一 株
- 取締役会への出席状況：取締役会10/11回
- 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
- 1983年 4月 日本生命保険相互会社入社
- 1988年 6月 ハーバードビジネススクール (MBA修了)
- 1988年 11月 マッキンゼー・アンド・カンパニー入社
- 1993年 1月 同社 パートナー (役員)
- 2000年 6月 株式会社メディヴァ設立 代表取締役 (現職)
- 2000年 7月 株式会社西南メディヴァ (現 株式会社シーズ・ワン) 設立 代表取締役 (現職)
- 2004年 8月 医療法人社団プラタナス設立 総事務長 (現職)
- 2015年 6月 江崎グリコ株式会社社外取締役 (現職)
- 2015年 6月 参天製薬株式会社社外取締役 (現職)
- 2015年 6月 当社社外取締役 (現職)
- 2016年 3月 株式会社資生堂社外取締役 (現職)
- 現在に至る



社外取締役候補者とした理由

大石佳能子氏は、マッキンゼー・アンド・カンパニーのパートナーとして企業経営に携わるとともに、医療コンサルタント株式会社メディヴァ代表取締役、医療法人社団プラタナスの総事務長として、医療業界をはじめとする広範囲にわたる豊富な経験や実績、幅広い知識と見識を有しております。また同氏は業務執行を行なう経営陣から独立した客観的な立場にあり、引き続き、社外取締役として当社の経営に資するところが大きいと判断し、社外取締役候補者いたしました。



今後、日本は急速に少子高齢化と人口減少が進行します。社会経済が変化していく中、金融機関の役割と責任はますます重要になっております。当社は「お客さまの夢を叶える」銀行として、お客さまのニーズに応え続けることが結果として持続的な成長につながるものと認識しています。これからも、常にお客さまに寄り添い、お客さまの期待を超えたアウトプットを引き出すことができるよう、これまでの経験を活かし適切な助言を行ない、企業価値向上に貢献してまいります。

取締役 大石 佳能子

- (注) 1 大石佳能子氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
- 2 大石佳能子氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であり、当社は、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
- 3 就任期間は、本定時株主総会終結の時をもって2年であります。

第2号議案 故代表取締役副社長 岡野喜之助氏に対する弔慰金贈呈の件

2016年7月13日に逝去により取締役を退任されました故代表取締役副社長 岡野喜之助氏に対し、弔慰金を贈呈することといたしたいと存じます。故岡野喜之助氏は、1983年6月以来、33年1ヶ月の永きに亘り、取締役、役付取締役および代表取締役を歴任され、強力なリーダーシップによって当社のビジネスモデルを構築し、企業価値向上に多大な功績を残されました。

よって、在任中の功勞に報いるため、退任時までの退職慰勞金に相当する弔慰金を、当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内で贈呈することとし、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は取締役会にご一任願いたいと存じます。

故代表取締役副社長 岡野喜之助氏の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
おか の き の すけ 岡野 喜之助	1983年6月 取締役
	1985年4月 常務取締役
	1985年5月 専務取締役
	1986年6月 代表取締役副頭取
	1998年6月 代表取締役副社長
	2016年7月 逝去

以上

(ご参考) コーポレート・ガバナンスに関する基本方針について

当社では、企業として目指すべき方向性を明確にした「Our Philosophy (私たちの価値観)」を定め、社会における自らの存在意義や、企業行動の原則、経営において大切にすべき考えを明らかにし、企業活動を展開するうえでの当社(グループ)共通の価値観としています。

「Our Philosophy」では、「ライフ アンド ビジネス ナビゲーター(夢先案内人)」として「<夢をかたちに>する、<夢に日付を>いれるお手伝い」をミッション(私たちの使命)に掲げ、当社(グループ)の社会的使命としています。このミッションの実現のため、ターゲット(目標)ならびにポリシー(普遍的な経営方針)を定めています。

この「Our Philosophy」の実践を通じて、経営の最優先課題の一つとして、コーポレートガバナンス・コードを踏まえ、より実効性のあるコーポレート・ガバナンスの構築・運営に取り組んでいます。

当社は、経営における監督と執行の機能を分離し経営の効率性を高めるために執行役員制度を導入するとともに、取締役会の活性化と経営の透明性を高めるために社外取締役を選任し、経営環境の変化等に柔軟にかつ機動的に対応できる経営形態をとっています。また、当社は監査役制度を採用しており、監査役が取締役の職務の執行を監査しています。

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本方針は以下のとおりです。

1. 株主の権利が実質的に確保されるよう適切な対応を行なうとともに、株主がその権利を適切に行使することができる環境の整備を行なうよう努めます。また、すべての株主に対してその有する株式に応じて平等に扱うよう努めます。
2. 持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向け、お客さま、社員および地域社会をはじめとする様々なステークホルダーを尊重し、適切な協働に努めます。
取締役会は、ステークホルダーの権利・立場や健全な事業活動倫理を尊重する企業文化・風土の醸成に努めます。
3. 「限りなく透明性と納得性を高める経営」を経営方針の一つとして掲げ、財務情報のみならず、非財務情報についても、銀行法をはじめとする諸法令等に基づき適時・適切に開示を行ないます。また、法令に基づく開示以外の情報についても積極的な情報提供に努めます。
取締役会は、非財務情報を含む情報について、正確で分かりやすく、有用性の高いものとなるよう努めます。
4. 取締役会ならびに監査役会は、株主に対する受託者責任・説明責任を踏まえ「社会(監視)機能」、「意義(目的)機能」、「成長(戦略)機能」、「実現(実行)機能」の4つの基本機能を果たすと同時に、適切なリスクテイクを行なうことによって収益力・資本効率等の改善を図ります。また、これらの機能をバランス良く、高いレベルで機能させることによってステークホルダーとの最良の価値交換を実現し、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図ることを使命としています。
5. 持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するため、当社が相当と認める範囲ならびに方法で株主との間で建設的な対話を行ないます。
経営陣幹部・取締役は、株主との対話を通じて、自らの経営方針を分かりやすく説明し、その理解を得る努力を行ない、株主を含むステークホルダーの立場に関してバランスのとれた理解と適切な対応に努めます。

(ご参考) 社外役員の独立性に関する基準について

社外取締役候補者の選任にあたっては、東京証券取引所が定める「上場管理等に関するガイドラインⅢ-5-(3)の2」に規定された独立性基準に基づき、一般株主と利益相反が生ずるおそれがないことを実質的に判断しています。

- A. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- B. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- C. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）
- D. 最近において次の（A）から（D）までのいずれかに該当していた者
 - （A） A、B又Cに掲げる者
 - （B） 上場会社の親会社の業務執行者又は業務執行者でない取締役
 - （C） 上場会社の親会社の監査役（社外監査役を独立役員として指定する場合に限る。）
 - （D） 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- E. 次の（A）から（H）までのいずれかに掲げる者（重要でない者を除く。）の近親者
 - （A） Aから前Dまでに掲げる者
 - （B） 上場会社の会計参与（当該会計参与が法人である場合は、その職務を行うべき社員を含む。以下同じ。）（社外監査役を独立役員として指定する場合に限る。）
 - （C） 上場会社の子会社の業務執行者
 - （D） 上場会社の子会社の業務執行者でない取締役又は会計参与（社外監査役を独立役員として指定する場合に限る。）
 - （E） 上場会社の親会社の業務執行者又は業務執行者でない取締役
 - （F） 上場会社の親会社の監査役（社外監査役を独立役員として指定する場合に限る。）
 - （G） 上場会社の兄弟会社の業務執行者
 - （H） 最近において前（B）～（D）又は上場会社の業務執行者（社外監査役を独立役員として指定する場合にあっては、業務執行者でない取締役を含む。）に該当していた者

（東京証券取引所ガイドラインより）

(ご参考) 役員候補者の指名の方針・手続きについて

当社は、経営陣幹部ならびに取締役・監査役の条件として、「Our Philosophy」に共感しその確信のもとに経営等にあたれること、当社の成長に強い関心を持ち、経営陣幹部、取締役・監査役としての参画がその成長に有意義と思われること、経営等を正しい方向に導く豊かな知性と感性および高い倫理観を備えていること、当社を代表するにふさわしい人間性と品格、良識を備えていること等を定めています。

取締役・監査役の指名を行なうにあたっては、取締役会において、社外取締役等の意見を十分に反映させたくて取締役・監査役候補者を指名し、監査役候補者については監査役会の同意を経て、株主総会の決議によって選任しています。

経営陣幹部については、定時株主総会後の取締役会において審議し、選任しています。

(ご参考)

■ 政策保有に関する方針

- ・当社は、取引先との安定的・中長期的な取引関係の構築、業務提携、アライアンスビジネス展開の円滑化ならびに強化等を通じ、厳格な検証体制のもと、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断されるときにおいて、政策保有株式を保有します。
- ・取締役会は、主要な政策保有株式について、中長期的な経済合理性や将来の見通しについて検証します。

■ 政策保有株式に係る議決権行使基準

- ・政策保有株式の議決権行使にあたっては、発行企業の経営方針やガバナンス、業容などを勘案したうえで、中長期的な経済合理性の観点を踏まえ、総合的に賛否を判断します。なお、議決権の行使にあたり、特別な注意を要するときは必要に応じて個別に対話等を行ない、賛否を判断しています。

(ご参考)

【ダイバーシティ（女性の活躍などの多様性）への対応について】

女性の活躍推進

- (1) 管理職への積極的登用（女性の所属長は支店長18人、出張所長5人を含め30人）
- (2) 女性社員の長期的キャリア形成支援（社外、社内研修への参加機会の増加）
- (3) 派遣社員やパートタイマーに対し、正規雇用への転換試験等を実施しキャリアアップを支援

<女性活躍推進行動計画>

項目	内容
計画期間	2016年4月1日～2018年3月31日
目標数値	役職者に占める女性社員比率30%以上
取組内容	(1) 女性社員の長期的キャリア形成を支援する取組み (2) 女性社員の管理職育成を目的とした取組み

<行動計画実施状況>

目標数値	2017年4月時点（2016年4月時点）
役職者に占める女性社員比率30%以上	29.9%（30.3%）

<参考指標>

項目	当社数値	() 内昨年度	基準等
1) 管理職に占める女性比率 ※	15.7%	(13.9%)	20%以上
2) 男女の平均勤続年数の差異 ※	95.8%	(98.3%)	70%
3) 採用者に占める女性の割合 ※	26.0%	(38.9%)	20%以上
4) 正規雇用への転換数（2016年度）	32名	(35名)	—

※：女性活躍推進 基礎項目

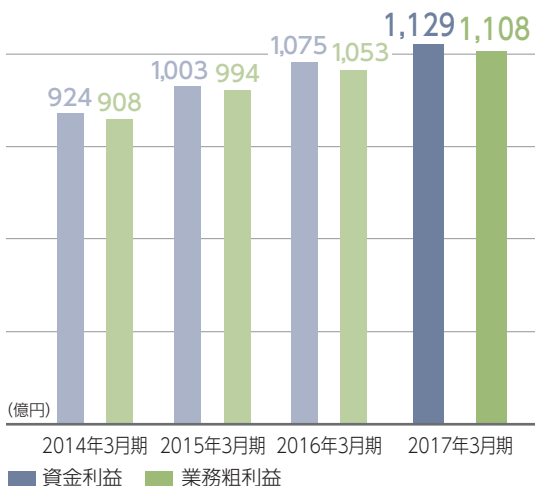
【スルガ版 働き方改革の実績と方向性】

1. 社員のワークライフバランス実現をサポートする
 - (1) 結婚や配偶者の転勤、介護に伴う勤務地変更希望者への対応
 - (2) 育児を行なう短時間勤務の対象者を、4歳未満の子を養育している社員へ拡大
 - (3) 育児休業復帰者に対し、自宅や保育園の近隣店舗へ配置転換
 - (4) 小学校就学前の子を養育している社員について、本人の請求により時間外労働を免除
2. 適正な労働時間管理により、長時間労働の抑制に努め、社員の心身の健康維持を図る
 - (1) パソコン使用時間の制限
 - (2) 業務革新による業務の効率化推進
 - (3) 時差出勤制度の利用推進
 - (4) 年8回のライトダウン、年2回の定時退社週間の実施

(ご参考)

営業の概況

当期の業績につきましては、次のとおりです。

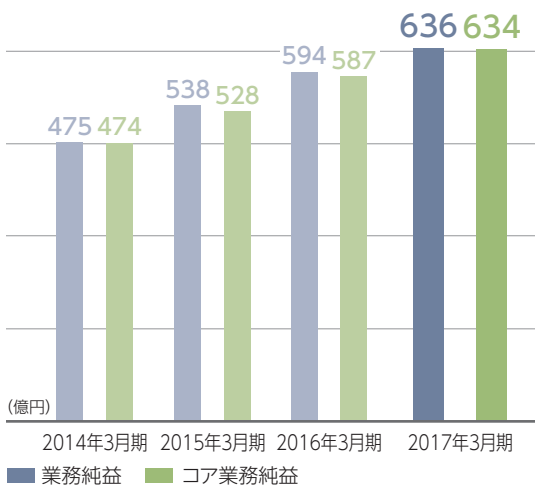


■ 資金利益／業務粗利益

業務粗利益は、銀行の基本的な業務による利益を表し、貸出金や有価証券、預金などの利息収支を表す「資金利益」、各種手数料収支を表す「役務取引等利益」、外国為替などの売買損益を表す「その他業務利益」により構成されます。

資金利益は収益性の高い個人ローン残高を中心とした貸出金残高が引き続き順調に推移したことや貸出金利回りが上昇したことなどにより、前期比54億円増加しました。

業務粗利益、資金利益ともに、最高益を更新することができました。



■ 業務純益／コア業務純益

当社のコアビジネスのひとつである個人ローン残高が順調に増加し、コア業務純益は前期比47億円増加しました。

業務純益は資金利益の増加などにより、前期比42億円増加しました。

コア業務純益、業務純益ともに、最高益を更新することができました。

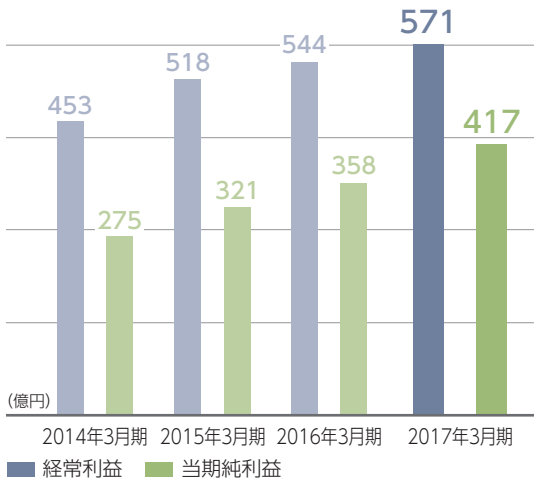
業務純益は、銀行本来の業務に関する収益力を表す銀行固有の指標で一般企業の営業利益に相当するものです。

コア業務純益は、業務純益から特殊な要因で変動する一般貸倒引当金繰入額と国債等債券損益の影響を除いたもので、より実質的な銀行本来の業務に関する収益力を表しています。

$$\text{業務純益} = \text{業務粗利益} - \text{経費} - \text{一般貸倒引当金繰入額}$$

$$\begin{aligned} \text{コア業務純益} &= \\ &\text{業務純益} + \text{一般貸倒引当金繰入額} - \text{国債等債券損益} \end{aligned}$$

営業の概況

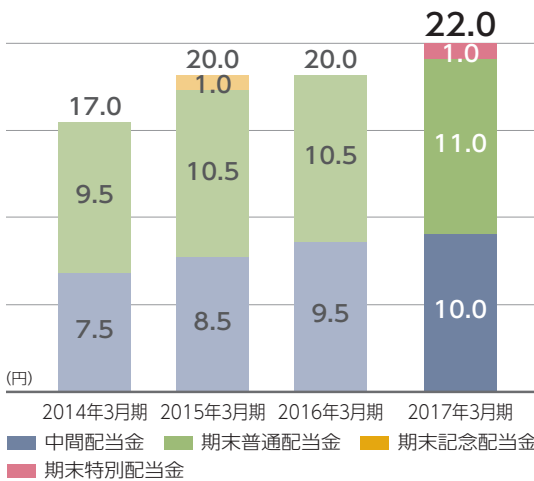


■ 経常利益／当期純利益

経常利益は、業務純益の増加等により、前期比27億円増加しました。

当期純利益は、経常利益の増加などにより、前期比59億円増加しました。

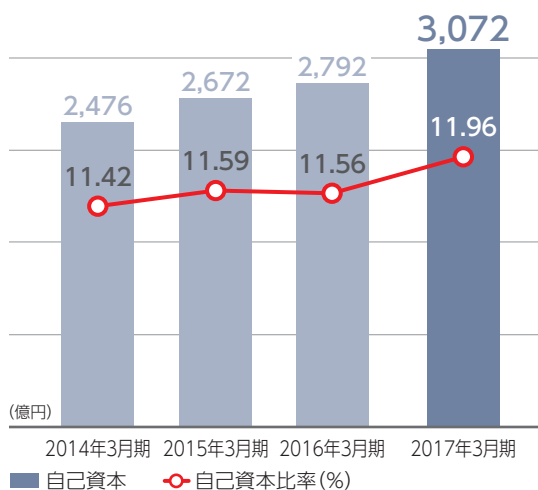
経常利益、当期純利益ともに、最高益を更新することができました。



■ 一株当たり年間配当金

個人ローン残高が引き続き順調に増加し、業務粗利益、経常利益、当期純利益等が期初の業績見通しを上回る結果となったことに加え、当期純利益が5期連続最高益となったこと等から、一株当たり年間配当金を予定より2円（普通配当1円、特別配当1円）増配し合計22円といたしました。

今後も財務体質の強化を図るとともに、株主の皆さまへの利益還元を重要な経営課題のひとつとして、積極的に取り組んでまいります。



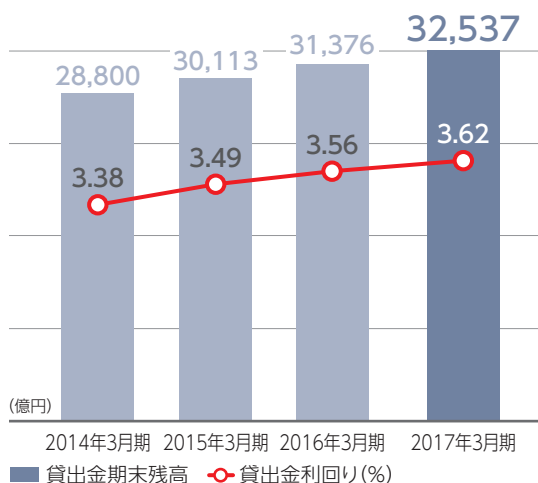
■ 自己資本／自己資本比率（国内基準）

経営の健全性を示す自己資本比率につきましては、利益の積み上げに伴う内部留保の増加により11.96%と、引き続き高水準を維持しております。

自己資本および自己資本比率は、2014年3月末よりパーゼルⅢを踏まえた新基準（国内基準）にて算出しております（経過措置を適用）。

自己資本は〈自己資本に係る基礎項目〉から〈自己資本に係る調整項目〉を控除して算出しております。当社の〈自己資本に係る基礎項目〉は資本金、資本剰余金、利益剰余金等と一般貸倒引当金により構成しております。

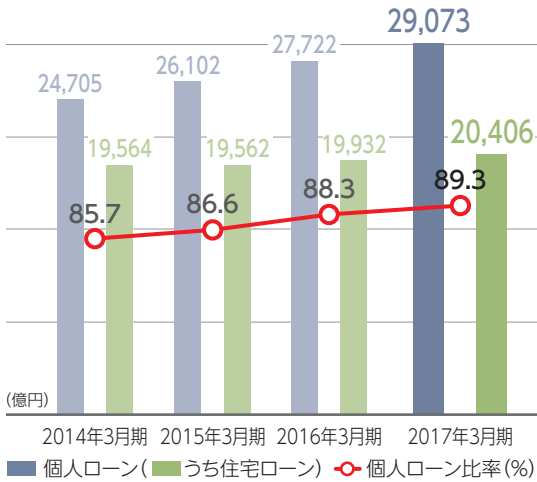
$$\text{自己資本比率} = \frac{\text{自己資本額 (自己資本に係る基礎項目} - \text{自己資本に係る調整項目)}}{\text{リスクアセット等}} \times 100$$



■ 貸出金期末残高／貸出金利回り

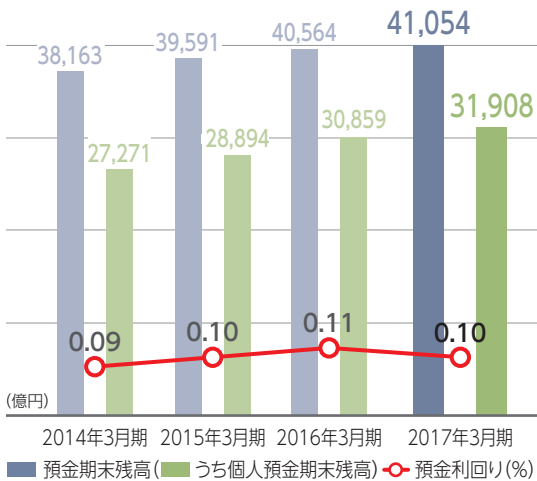
貸出金期末残高は、個人ローンの順調な増加により、前期比1,161億円増加し、3兆2,537億円となりました。また、貸出金利回りは、前期比0.06%上昇し、3.62%となりました。

営業の概況



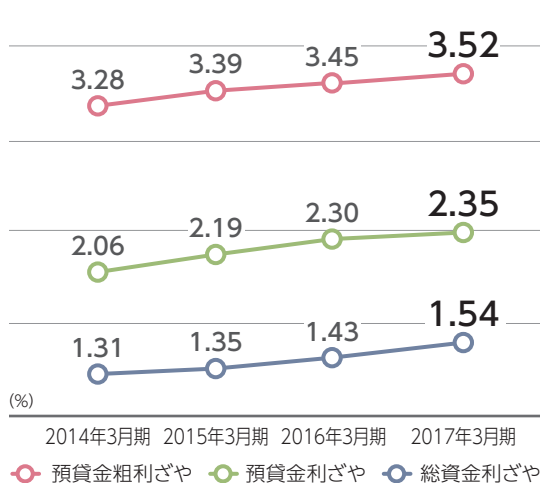
■ 個人ローンの推移

個人ローン残高は、さまざまな資金ニーズにお応えできるパーソナルローンの増加を主因に前期比1,351億円増加し、2兆9,073億円となりました。住宅ローン期末残高は、前期比474億円増加し、2兆406億円となりました。総貸出金に占める個人ローンの比率は89.3%となりました。



■ 預金期末残高／預金利回り

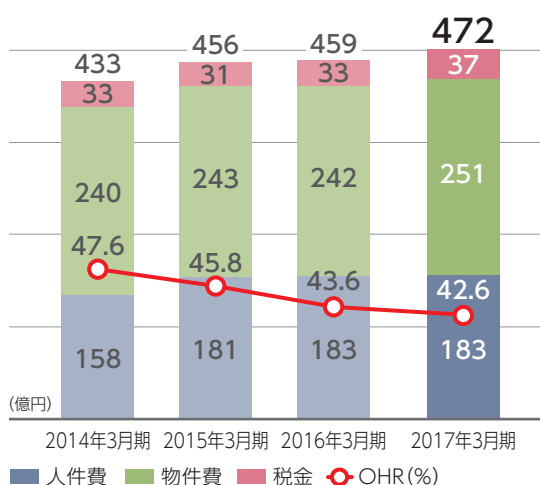
預金期末残高は、個人預金などの増加により、前期比490億円増加し、4兆1,054億円となりました。個人預金期末残高は、前期比1,049億円増加し、3兆1,908億円となりました。預金利回りは前期比0.01%低下し、0.10%となりました。



■ 預貸金粗利ざや／預貸金利ざや／総資金利ざや

預貸金粗利ざやは、貸出金利回りに対して預金利回りを控除した、銀行における主要事業の収益性を表すものです。預貸金利ざやは、預貸金粗利ざやからさらに経費率を控除したものです。総資金利ざやは、資金運用全体と資金調達全体の利回りの差を表すものです。

総資金利ざやは、貸出金利回りが上昇したことなどから、前期比0.11%拡大し、引き続き高い収益性を維持しております。



■ 経費／OHR

経費は、前期比13億円増加し、472億円となりました。

業務の効率性を示す指標であるOHR（オーバーヘッドレシオ）は、業務粗利益が最高益となったことなどから前期比1%低下し、42.6%となりました。

$$\text{OHR (オーバーヘッドレシオ (\%))} = \frac{\text{経費}}{\text{業務粗利益}} \times 100$$

スルガの経営基盤

私たちの価値観

私たちスルガ銀行(グループ)は、社会から期待されている役割を人生やビジネスのあらゆるシーンで、「本当にお客さまのお役に立てる存在=コンシェルジュ」になることと自覚し、これに近づくために、2000年に「Our Philosophy(私たちの価値観)」を定義しました。そして2016年、社会のパラダイムが大きく変わりつつある今、Our Philosophyを再定義し、社会やお客さまのご要望にいかにお応えし続けていくか、未来に向けてのこれからの当社の目指すべき方向性を明らかにいたしました。

当社の新たなミッションは、「ライフ アンド ビジネス ナビゲーター(夢先案内人)として、〈夢をかたちに〉する、〈夢に日付を〉いれるお手伝い」をすることです。

お客さまの顕在的なニーズにお応えするだけでなく、今まで以上に積極的かつ能動的にお客さまの人生やビジネスをよりよい方向へと導く先導役=夢先案内人でありたい、という強いおもいを表したものです。

当社が社会に果たすべき役割と存在理由は、お客さまの人生のさまざまなステージにおいて、誰もが描く夢、ビジネスや経営における夢を実現できるようサポートをすることであり、私たちはこれらのテーマの達成を成長のひとつの尺度とした経営を行なっております。

招集ご通知

株主総会参考書類

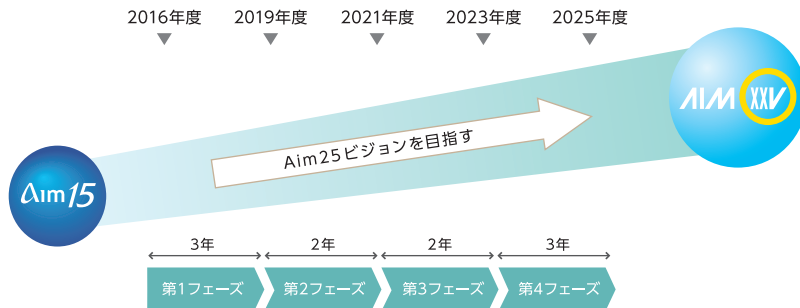


事業報告

そして2016年4月、未来に向けたさらなる進化・飛躍を目指し、2016年度から2025年度までの10年間を4つのフェーズに分けた長期経営計画「Aim25」を策定いたしました。

2016年4月からの第1フェーズは、「ライフ アンド ビジネス ナビゲーター」の実現に向けたさらなる革新のため、当社の独自性を際立たせ、スルガにしかご提供することのできないサービスの実現を展開してまいります。

計算書類等



主な市場と5つのコア事業

当社は、

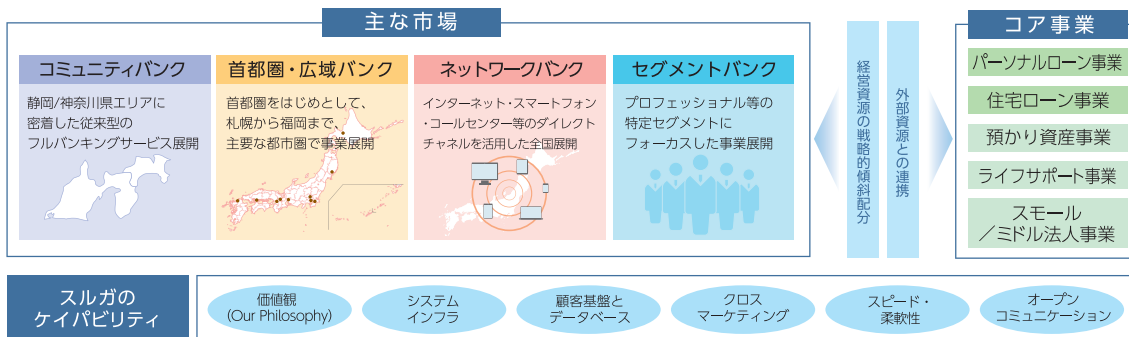
- 当社の本拠地である静岡・神奈川の「コミュニティバンク」
- 首都圏をはじめ北海道／名古屋／大阪／福岡 その他主要な都市圏、また日本郵政グループの幅広いネットワークを活用した個人ローンを中心とした事業展開を行なう「首都圏・広域バンク」
- インターネット・スマートフォン・コールセンター等のダイレクトチャネルを活用した全国展開を行なう「ネットワークバンク」
- プロフェッショナル等の特定セグメントにフォーカスした事業展開を行なう「セグメントバンク」

の4つを主な市場として営業展開を行なっています。現在の強みである「住宅ローン事業」をさらに伸ばしていくとともに、今後の有望な市場である、「パーソナルローン事業」、「預かり資産事業」、「ライフサポート事業」、「スモール／ミドル法人事業」を含めた5つのコア事業を重点的に展開してまいります。

さらに、時代や社会の変化に伴い、従来とは異なる新しい層のお客さまが現れることを見据えた、新市場へのニーズに適応する商品・サービスの開発にも積極的に取り組んでまいります。

独自価値を提供する当社のビジネスデザイン

市場の特性に適応したコア事業を独自に進化させ価値を創造する — 当社のリテール特化戦略で培ったノウハウを最大限発揮 —



「Aim25」のスタートとともに、新たに制定いたしました、夢先案内人のロゴマークには、未来の当社のあるべき姿をまっすぐ見つめ、お客さまと真摯に向き合い、積極的にお客さまの声に耳を傾け、お客さまをより確かな未来に導く先導役、という意味が込められています。

スルガのあゆみ

1887年(明治20年)から始まるスルガのあゆみをご紹介します。

1887 静岡県駿東郡青野村(現在の静岡県沼津市青野)に貯蓄組合「共同社」設立

明治20年
1月4日

創業者岡野喜太郎は、駿東郡青野村(現 沼津市青野)の名主の長男として生まれました。当時の青野村は、1877年(明治10年)の西南戦争と、その戦費をまかなうための政府による不換紙幣の乱発、さらに1884年(明治17年)の駿河湾を襲った未曾有の暴風雨に端を発した飢饉により、経済は疲弊していました。その状況を見た弱冠22歳の喜太郎は矢も盾もたまず、当時通っていた蕪山の師範学校を退き、村人の「安心して暮らしたい」という夢をかなえ、災害が発生しても対処できるようにとの思いから、郷土救済のための「共同社」を設立し、「勤儉貯蓄の精神」を村人に説いてまわりました。これがスルガ銀行創業の発端となりました。

若かりし頃の喜太郎青年は、下駄の鼻緒を常に持ち歩き、学友の下駄の鼻緒を直して回ったといいます。後年、喜太郎は「私の一生は青野の村人にあるいは駿河、伊豆、相模(今日の静岡、神奈川県)の事業家に、あたかも下駄の鼻緒をすげかえてやったようなものではなからうかとも、しみじみ思われるのである」と述べています。地域のお客さまの人生を見つめ、夢をかなえていく「下駄の鼻緒をすげかえる」精神は、100年以上たった今も、スルガの企業文化として連綿と受け継がれています。



1895 株式会社根方銀行 設立

明治28年
10月19日

「共同社」を礎として、資本金1万円の全国で一番小さい銀行「株式会社根方銀行」を設立しました。当時は国立系の銀行が多い中、自宅の製茶部屋を改造し、社員数人でのスタートでした。現在も「独立自尊の精神」を貫き、既存の価値観や過去の経験にとらわれない独自の価値観を追求し続けています。

その後、店舗を駿東郡の中心地ともいえる沼津町(現在の静岡県沼津市)に移転し、1896年(明治29年)12月28日、社名を「株式会社駿東実業銀行」に改称しました。



根方銀行発足時の写真
後は製茶部屋を改造した店舗

1912 “駿東”から“駿河”へ、地盤拡大を示す行名変更 株式会社駿河銀行に改称

明治45年
7月19日

明治40年代より、駿東地域だけでなく、神奈川県や伊豆地方にも店舗網を拡大していたため「株式会社駿東実業銀行」という地方的な名前から「株式会社駿河銀行」に改称。その後多くの金融機関との合併を実施、店舗網をさらに拡大し、現在の基盤を築いています。

1923 関東大震災時の対応 預金の無制限支払い

大正12年
9月1日

未曾有の大震災が発生し、政府は9月7日、東京・神奈川・静岡・埼玉・千葉の1府4県に支払猶予令を公布。他行が預金の払出しを停止している中、使命を果たすべく、平塚支店を拠点として無制限支払いを断行しました。他行に先駆けての無制限支払い、復興資金の融資を積極的に行なうなど、被災者を第一に考えた迅速な対応は、被災して動転した人々の不安を鎮静させ安心感を与えました。また、他行では火災で帳簿が焼失し、取引が再開できずにいましたが、日頃より取引日報を本店に報告し、その他の重要書類はすべて副本を作成していたため、大震災という非常時においても平常からの準備が功を奏して、支障なく取引を再開することができたのです。副本制度は、当時当社独自の制度として注目を集めました。



震災時に帳簿復元に活用された「取引日報」

1942 「一県一行主義」の拒絶

昭和17年
12月

太平洋戦争中、政府による金融事業整備令の公布により、多数の地方銀行を合併整備する「一県一行主義」を推し進めていました。当行も静岡県内の銀行と合併するよう命ぜられました。が、「国家のため、株主のため、そして預金者のために合併は承服できない」という信念のもと、これを断固として拒絶しました。

1935年に466行あった普通銀行は1945年には61行にまで激減した中において、全国でも例外的に静岡県には3行が残ることとなりました。

このような既成概念にとらわれない斬新な発想や自主独立の意義を貫く精神は、今なお受け継がれています。

1947 神奈川県の復興支援

昭和22年

戦後直後の神奈川県の財政は戦災の影響で逼迫していました。神奈川県の隆々たる前途を信じ、神奈川県の復興のために5,000万円（現在の貨幣価値で約70億円）の融資を実行。当時の総預金残高は12億円、総貸金残高が6億円だったことから、この融資が当行の経営を左右しかねない、いかに大きな決断だったかを想像することができます。

この時に始まった神奈川県との信頼の架け橋は今も生き続け、神奈川県の指定金融機関として、神奈川県のお客さまにも当行ならではの価値をご提供できるようになりました。



神奈川県庁舎内の
神奈川県庁出張所

1952 東京支店復活

昭和27年
10月29日

創業者岡野喜太郎は、商用で上京し、「日本橋駿河町」（現在の東京都中央区日本橋室町界隈）を通るたびに「いつの日かこの地に東京支店を構えたい」、「駿河銀行」の名を冠したもの、駿河の国に発祥したということ、そして日本の金融経済の中心である日本橋駿河町に拠点を構え、一層の隆昌を期したいとひそかに決意していたといえます。

東京進出の思いは創業から5年後に結実し、東京支店を開設しましたが、時期尚早とみて一旦閉鎖します。

その後、戦後の経済復興に伴う交通機関の発達等により、東京～沼津間の距離が縮まったことや地元生産品の主要消費地として東京の著しい成長もあり、機が熟したと判断、明治の創業期に進出した東京へ、50年ぶりに再進出することとなりました。



左:1952年(昭和27年)に復活した東京支店
中央:1967年(昭和42年)に竣工した東京支店
右:現在の東京支店

スルガのあゆみ

1953 壱千万円貯金の提唱

昭和28年

戦後の混乱期の中で、国家の繁栄と人々の幸福を願い、創業者岡野喜太郎は「壱千万円貯金」を提唱しました。当時の利率で毎月300円貯めることで誰でも壱千万円、現在の貨幣価値で約1億円を貯めることができると説き、日本中の人々の人生や夢の実現の道筋を作りました。

「この貯金で貯めたお金は失うことがあっても、貯蓄の習慣と克己の心は一生消えることはなく、それが戦後日本の復興の底力になる」と説き、日本全国を行脚しました。この趣旨に賛同し、壱千万円貯金をした人は全国で40～50万人いたといわれています。

喜太郎は、「貯蓄は、人を自立させ、家を繁栄させ、国家を繁昌に導く早道である。勤儉という無形の財が、この日本の復興の大きな底力となって蓄えられる」という信念をもって、貯蓄を奨励し、郷土のみならず、日本中の人々の幸福を願ったのです。

現在も、壱千万円貯金の精神は「お客さまの〈夢をかたちに〉する、〈夢に日付を〉いれるお手伝い」というミッションとして受け継がれています。



壱千万円貯金の通帳と
その趣旨をしたためのチラシ

1963 財団法人駿河奨学会設立

昭和38年
7月8日

創業者岡野喜太郎誕生100年を記念し、財団法人駿河奨学会(現 一般財団法人スルガ奨学財団)を設立しました。これは、孝心あつく、勤儉貯蓄の精神に富み、公德心に優れる等、学業、人物ともに優秀かつ健康な学生・生徒に奨学援護を行ない、社会有用の人材を育成することを目的としています。

現在は、高校生対象の奨学金制度に加え、大学生奨学金制度、外国人大学留学生奨学金制度、高校特別奨学金制度(高校2年生を対象とした海外研修制度)を設け、高校在学3年間、大学在学4年間、外国人留学生の大学2年間、それぞれ返還義務のない奨学金を給与しています。

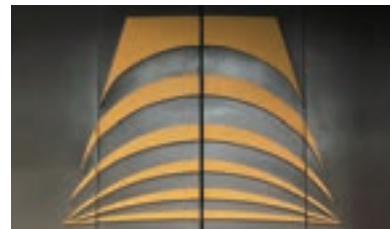
喜太郎の「私どもの事業を支えてくださった世の中へささやかな恩返しをしたい。これが何らかの意味で実を結べば何も言うことはない」という思いのとおり、今日の当行があるのは支えていただいた多くのみなさまのお蔭であり、その恩返しとしてスルガ奨学財団を通じて、日本の発展の礎となる未来を担う子供たちの育成に力を注いでいきたいと考えています。

設立より半世紀を迎えた奨学金制度による卒業生は、2017年3月末で5,459人になりました。

1965 行章制定

昭和40年
4月1日

創立70周年を記念し制定した行章は、日本を代表するグラフィックデザイナー永井一正氏のデザインによるものです。駿河の富士山と、駿河湾・相模湾の波濤を象徴し、5つの波は「お客さま」「株主」「社員」「静岡県」「神奈川県」を表現するとともに、太平洋の波濤と風雪に耐えた年輪を表しています。



1974 日本初の外壁型CD全店稼働〈邦銀初〉

昭和49年
7月16日

当行はいち早くコンピューターの可能性に着目し、大規模な情報集計所を地方銀行で初めて開設(1971年8月15日)するなど、他行に先駆けて機械化・オンライン化を進めてきました。その取組みの一環としてお客さまの利便性向上のため、日本で初めて全店舗(102カ店)の外壁にCD(キャッシュディスペンサー)を設置、全国初の一斉稼働を開始しました。



1978 地方銀行初のカードローン取扱開始〈地銀初〉

昭和53年
5月

個人のお客さま対象の「〈するが〉カードローン」を地方銀行として初めて申込受付を開始しました。日本で最初に外壁型CDを全店に設置してからわずか4年で、キャッシュカードの発行枚数は60万枚を突破。同年6月6日には、当行初のATM(自動入出金機)を本店営業部(沼津市)のクイックコーナーに設置(第1号機)、その後順次各店に設置していきました。

1981 駿河VISAカード発売

昭和56年
1月7日

早い段階から「第3の通貨」ともいべきクレジットカードの将来性に着目し、1980年(昭和55年)11月21日、「株式会社駿河クレジット・サービス(現スルガカード株式会社)」を設立し、翌年1月7日から駿河VISAカードの販売を開始しました。現在もクレジットカードのみにとどまらず、VisaデビットカードやリザーブプランVisaなど、多彩な商品を開発、ご提供しています。



当時の駿河VISAカードのパンフレット

1990 株式会社エイ・ピー・アイ設立

平成2年
1月26日

重度障がい者に雇用機会を提供し、社会的経済的自立を促進するとともに、障がい者自らが技術習得を図ること等を目的とした印刷会社、株式会社エイ・ピー・アイ(特例子会社)を静岡県、沼津市、当行の共同出資のもと、資本金50百万円で設立しました(当行出資比率51%)。

4月2日 「駿河銀行」を「スルガ銀行」へ社名表示変更

金融自由化の時代を迎え、金融業から総合金融サービス業を目指すとともに、銀行という伝統から脱皮し、金融サービス業に変革するためのスローガンとして、またお客さまによりわかりやすく親しみをもっといただくためにカタカナ表記の「スルガ銀行」への表示変更を行ないました。

合わせて新ロゴタイプとイメージカラー(各支店にそれぞれの独自のカラー)が採用されました。

スルガ銀行



スルガのあゆみ

1996 自動審査システム稼働

平成8年
11月

「自動審査システム」は、他行とは一線を画したリテールビジネスを展開する上でその根幹を支えるものとなっています。

他行に先駆けていち早くリテールバンキングへの舵取りをした当行は、個人向け無担保ローンへの取組みも早く、既存商品の住宅ローンに加えて、幅広いお客さまにご融資をすることで審査や融資実行後の返済状況などの詳細なデータを精緻な手法で分析し、このデータを元に独自の「自動審査システム」を開発。お客さまに、よりスピーディに審査結果をご連絡することを可能とし、利便性の追求や幅広いニーズにお応えしています。

多くのお客さまのお取引により蓄積された膨大なデータベースと審査ノウハウを融合させることで、さらなる自動審査システム精度の高度化に日々取り組んでいます。



1998 「頭取」から「社長」、「行員」から「社員」へ役称変更 「執行役員制度」導入

平成10年

銀行特別視の一因であった金融界唯一の代表取締役の役称「頭取」を廃称し、一般企業の役称である「社長」に変更しました。元来「頭取」は能や歌舞伎の鼓の演奏者を語源とし、1872年(明治5年)国立銀行条例で選任する業務執行代表者として名づけられたものです。

「頭取」から「社長」への役称変更は、銀行は特別という過去の意識を内外から払しょくし、一般のサービス業と同じ視点に立つことを目指し、「頭取」から「社長へ」、「行員」から「社員へ」、全社員がまさに頭を切り替え、「お客さまへ最高のサービスをご提供することを第一とするために、新時代の銀行に生まれ変わる」という当社の決意を表明したものといたします。

同時に、経営の効率性を高めるために「執行役員制度」を導入しました。



「頭取から社長へ、頭を切り換えます」ポスター

7月21日 移動するATM アクセスビークル稼働〈邦銀初〉

「もっと身近に、もっと便利に」銀行をご利用いただくために、トラックを改造した移動型店舗「アクセスビークル」が誕生しました。ATMを搭載した「アクセスビークル」は各地のショッピングセンターの駐車場等を巡回し、お預け入れやお引き出し、お振込みなど通常のATMと同じ機能をご利用いただくことができます。また、専属の担当者によるローンや資産運用のご相談なども承っています。

さらに自家発電とパラボラアンテナを搭載する走る銀行「アクセスビークル」は、災害発生時は臨時店舗として機動的に出勤し、銀行サービスを提供するなど、災害時にもその威力を発揮します。

イベント会場などに出勤するなど、ATMをご利用いただくだけでなく当社の活動を幅広くPRしています。



初代アクセスビークル

1999 インターネット／モバイルバンキング取扱開始

平成11年

インターネットの急速な発展を背景として、「インターネットバンキング〈ウェブネット〉」のサービスを開始。同時にNTTドコモの「iモード」を活用した「モバイルバンキング〈どこでもネット〉」のサービスも開始しました。携帯電話を利用したモバイルバンキングサービスは全国の金融機関で最も早い取組みでした。

3月23日 顧客情報管理システムCRM全店稼働開始〈邦銀初〉

クオリティの高い継続的なサービスの提供を実現可能にするリテール戦略の切り札が、CRMです。他行に先駆けリテールバンキングに特化してきた当社は、お客さまに最適なタイミングで最適な商品やサービスをご提供するために、日本の銀行で初めてCRMを導入しました。

CRMの稼働により、お客さまの情報が一元管理され、店頭窓口やコールセンター、ATM、インターネットバンキング等あらゆる顧客接点において、いつでもどこでも継続したリレーションを実現可能とし、One to Oneのきめ細やかなサービスを提供しています。

2004年度には特に優れた成果をあげている企業としてCRM協議会が主催する「2004CRMベストプラクティス賞」を受賞しています。

3月28日 インブランチストア オープン

東京支店内にスターバックスコーヒーの店舗を誘致し、「銀行とカフェ」という新しいかたちを実現しました。商業施設内に銀行が出店する「インスタブランチ」が当時ブームでしたが、銀行の店舗内に商業施設が出店する「インブランチストア」はまだ珍しい時代でした。



9月14日 ドリームダイレクト支店〈邦銀初〉

超低金利時代、“夢が膨らむ楽しさに満ちた新しい金融サービス”をブランドコンセプトに、邦銀初のインターネット支店「ドリームダイレクト支店」を開設しました。

当時はインターネット創成期、現在では当たり前のインターネットも使いこなす人はごく一部でした。地方銀行でありながら、全国のお客さまに夢をお届けしたい、その思いをかたちにしたのが邦銀初となるインターネット支店「ドリームダイレクト支店」でした。

9月14日 ジャンボ宝くじ付き定期預金〈邦銀初〉

「お客さまにもっと夢を!」のコンセプトから誕生した邦銀初のジャンボ宝くじ付き定期預金。低金利の時代に、全国のお客さまにジャンボな夢をお届けしたい、という当社の思いをかたちにした商品です。

全国のお客さまにご利用いただいている元祖ジャンボ宝くじ付き定期預金は、これまでに億万長者がなんと10人以上も誕生しています。お届けする宝くじはすべて高額当せん者続出で全国的にも有名なあの人気の宝くじ売場、東京の「西銀座チャンスセンター」を通して購入しています。さらに宝くじ発売初日に福德の神が祭られている「三嶋大社」(静岡県三島市)*に当せん祈願を行なっています。

*三嶋大社:伊豆に流された源頼朝が源氏再興を祈願したことで知られる由緒ある神社

2000 コンシェルジュ宣言

平成12年

当時の金融業界は、合併による事業規模拡大を進めるメガバンクと、よりお客さまに近づこうとするスモールバンクの二極化が進んでいました。

その中で当社はどちらでもなく、お客さまの人生やビジネスのさまざまなシーンにおいて、本当に頼りがいのある存在になる決意をしました。「ライフ アンド ビジネス コンシェルジュとして、〈夢をかたちに〉する、〈夢に日付を〉いれるお手伝い」をすることをミッションと定め、お客さまの夢を夢で終わらせることなく、夢の実現にむけて計画的に前進できるように、お客さまと共に歩んでいこうと決心したのです。これが「コンシェルジュ宣言」です。創業当時の「勤儉貯蓄の精神」や「忝千万円貯金」のように、お客さまの人生や夢の実現のために共に歩いていく精神は創業から100年以上経った今でも全社に脈々と受け継がれ、前例にとらわれない斬新な発想による独自性ある商品・サービスの開発に生かされています。



スルガのあゆみ

2003 ポーター賞受賞〈銀行業界初〉

平成15年

日本企業の競争力を向上させることを目的として創設され、独自性のある戦略によって競争に成功した日本企業や事業部に贈られる「ポーター賞」を銀行業界で初めて受賞しました。戦略とイノベーションにフォーカスした評価によるポーター賞は、2001年よりスタートし、ハーバード大学のマイケル・E・ポーター教授に由来しています。

【当社選考のポイント】

- ・ 個人市場へ特化して大企業市場をトレードオフ
- ・ 新しい切り口で独自性のある商品、サービスを継続的に開発し、従来にない価値を顧客に提供
- ・ 邦銀の平均水準を上回る収益性を維持していること
- ・ 他社にない新商品やサービスを継続的に生み出し、独自の顧客価値を提供していること
- ・ 1980年代の後半から個人リテールに特化した戦略を一貫してとり続けていること
- ・ 戦略と独自の価値提供を支えるため、現場社員の知を組織の知に変換し変革の原動力としていること
- ・ 『コンシェルジュ』ビジョンと組織風土がイノベーションを支えていること



2004 ANAとの業務提携 / ANA支店オープン〈世界初〉

平成16年
4月1日

全日本空輸株式会社と業務提携し、インターネット支店「ANA支店」を開設しました。「銀行のキャッシュカード機能」「ANAマイレージクラブのマイル機能」「Edyの電子マネー機能」の3つの機能を一体化させた世界初の「Financial Pass」カードを発売。2015年1月にはVisaデビットとANAマイレージクラブ、銀行キャッシュカードの3つの機能が1つになった「ANAマイレージクラブ Financial Pass Visaデビットカード」の発売、2016年10月には日本橋のスルガビル2階に、『スルガ銀行ANA支店Financial Center』をオープンするなど、ANA支店は新たな価値創造をめざし、進化を続けています。



10月1日 スルガ銀行株式会社に商号変更

1990年より、「新しい企業文化・風土の創造、企業イメージの刷新、新創業(創業101年)」をめざし、読めない、書けない、馴染みのない「駿河銀行」から「スルガ銀行」へ社名表示をカタカナのロゴ表示としました。

社名表示変更から14年が経過し、カタカナのロゴ表示「スルガ銀行」に広く親しんでいただけたこと、さらにはインターネット支店開設により静岡県・神奈川県の主要営業エリアだけでなく、全国のお客さまのご利用増加に伴い、2004年10月より「株式会社駿河銀行」から「スルガ銀行株式会社」に商号を変更しました。これは金融業から総合金融サービス業へ新たな歩み始める当社の決意の表れでもあります。



2006 Visaデビットカード〈日本初〉

平成18年
1月16日

2004年にVisaプリンシパルメンバーシップを取得した当社の新たなカード戦略の展開として、日本市場に初登場となる「SURUGA Visaデビットカード」の取扱いを開始しました。預金口座からリアルタイムで決済するVisaデビットカードは、現金を引き出す手間や持ち歩くリスク、ATM時間外手数料からも開放される、まさに「お財布ATM」といえます。また全世界4,400万店の加盟店でのショッピング等の支払いだけでなく、世界200以上の国と地域に設置されている190万台以上のVisa・PLUS表示のCD・ATMで、ご自身の口座から現地通貨を引き出すこともできます。さらにご利用金額に応じたキャッシュバックやお買物安心サービス、ご利用確認メールなど、現金にはない当社独自のロイヤリティも提供しています。



2007 d-labo 夢研究所

平成19年
3月31日

「Japan value」「上質な日常」をテーマに独創的な街として誕生した東京ミッドタウン内に、将来の銀行の新しい可能性を探るチャレンジとして、「d-labo(dream laboratory)・夢研究所」をオープンしました。自分のこれからを変えたいという「Change」、じっくりとライフスタイルを考えたいという「Think」、自由に人生を楽しみたいという「Play」をコンセプトに、一人ひとりの夢をかたちにし、未来を描ききっかけを創る場としてさまざまなイベントやセミナーを開催しています。六本木・二子玉川・湘南・静岡・たまプラーザのd-laboにおいて、それぞれの立地や特徴を活かし、一人ひとりの夢をかたちにするサポートを行なっています。



「あなたの夢と毎日を応援するコミュニケーションスペース」がコンセプトのd-labo静岡

2008 ゆうちょ銀行との業務提携

平成20年
5月12日

ゆうちょ銀行と業務提携し、ゆうちょ銀行が当社の代理店として、住宅ローンを中心とした個人ローン商品の媒介業務をスタートしました。ゆうちょ銀行233店舗において当社の個人ローン商品を全国のお客さまにご提供しています。この提携を通じて、個人のお客さまの生活設計・資産形成ニーズに多面的・積極的にお応えし、お一人おひとりの夢の実現をお手伝いしています。※ゆうちょ銀行はスルガ銀行のローン商品を代理業者として媒介しています。

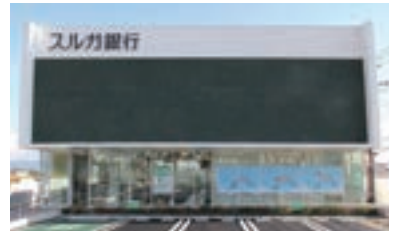


スルガのあゆみ

2009 エコオフィス化の推進

平成21年
7月

「環境配慮型店舗」の第1号店として2009年7月リニューアルオープンした「修善寺支店」を皮切りに、店舗の新設やリニューアルオープンの際に、自動調光が可能なLED照明や店舗屋上への太陽光パネルの設置、カーボンオフセット付きリサイクル材の利用、エコガラスの利用など、環境に配慮した設備の導入を行ない、資源の有効活用を積極的に進めています。多くの新店舗において、環境だけでなく、お客さまにも優しい店舗をめざし、車いすのままご利用いただけるATMや記帳台、杖ホルダーの設置など、ユニバーサルデザインも導入しています。



2011 カルチャ・コンビニエンス・クラブとの業務提携 Tポイント付きリザーブドプランカード

平成23年
10月19日

カルチャ・コンビニエンス・クラブ株式会社(以下CCC)とTポイントサービスに関して業務提携契約を締結。カードローンに、CCCが運営する日本最大級の共通ポイントサービス「Tポイント」を導入し、併せて「Tポイント付きリザーブドプランカード」の発行を開始しました。2015年4月には株式会社Tポイント・ジャパンと提携し、共通ポイントサービス「Tポイント」と金融サービスを融合させたインターネット支店、『スルガ銀行Tポイント支店』を開設。湘南T-SITE内の“湘南+夢”をコンセプトに湘南のライフスタイルなどの情報を発信するd-labo湘南では、日本初のVisaデビットカードの「即時発行サービス」を行なっています。



湘南T-SITE内のd-labo湘南

11月21日 自転車愛好者の秘密基地 サイクルステーション

富士箱根の風光明媚な地域、御殿場東支店と湯河原支店に「自転車愛好者のお客さまのための秘密基地」として、サイクルステーションを設置しました。サイクリストの活動拠点として駐車場や自転車のピット、化粧室やシャワールームも完備。スルガ銀行サイクルリングプロジェクトのメンバーを中心に、プロロードレーサーと少人数で走るプレミアムツアーやセミナー、地域との連携によるサイクリングイベント「Tour de SURUGA」を開催しています。今注目の、スポーツと観光・旅行市場を融合させた“スポーツツーリズム”により、地域振興・発展推進のサポート、体験や感動の提供による新たなコミュニケーション創造の実現を目指しています。



御殿場東支店併設のサイクルステーション

2012 ダイレクトワン スルガ銀行グループに誕生

平成24年
4月23日

2012年に当社のグループ会社に加わった「ダイレクトワン株式会社」。コンシューマーファイナンスを担うダイレクトワンのミッションは、「日本の現場を支える、一生懸命働くみなさんの家計の安心・安全のサポーター、応援団になる」こと。スルガがこれまで培ってきたリテールビジネスのノウハウを最大限に活用し、多彩な顧客接点としてのネットワークやアクセスチャネルの構築により「いまよりもっと輝きたい」「こんな自分になりたい」「いつかはこんな夢をかなえたい」というみなさんの一生懸命を応援します。HP上に「Job-labo(働き方研究所)」を立ち上げ、頑張る人々の夢の実現、しあわせな未来の実現に向けて、情報発信や情報交換、そしてあらゆる人々の交流を展開していきます。

10月1日 スルガの考える未来創造型CSR 未来の苗木プロジェクト

“Value for the future ～未来の子供たちのために～”というコンセプトのもと、未来を担う子供たちが健やかに成長するための環境づくりを通じて、価値ある社会づくりを目指す、独自のCSR活動“未来の苗木プロジェクト”を立ち上げ、さまざまな活動を行なっています。日本の伝統文化を学ぶ「子供茶会」や感性豊かに育ててほしいという願いから始めたコンサート、また富士山から駿河湾までの水の循環を学び、自然の大切さを学ぶワークショップなど、これまでに約5,000名の地域のお子さまやご家族をお招きしています。



2014 新経営システム「Bank Vision」稼働

平成26年
1月5日

基幹系システムを21世紀型のオープンシステムである日本ユニシスの「Bank Vision」へ移行しました。同時にCRMを中心とした情報系、営業端末、インターネットバンキングについてもバージョンアップを行ない、サービスの拡張性、業務の効率化、迅速な商品開発だけでなく、災害時の復旧時間の大幅短縮など、新経営システムの稼働によるメリットは計り知れません。新しい基幹系システムは、銀行業界において初の試みとなった複数の企業のシステムを組み合わせる「マルチベンダー方式」で構築しています。

2015 「保険コーディネート代理店」として、ライフ ナビ パートナース誕生

平成27年
4月1日

2015年4月、「ライフ ナビ パートナース株式会社」は、当社のグループ会社として誕生いたしました。スローガンは、「行き先は、あなたが夢みた未来。」。「保険コーディネート代理店」として、従来の概念を一新する「新たな保険」の可能性を追求することをビジョンに、お客さまにとって最適な選択肢を提案し、お客さまが思い描いた未来に近づいたことが実感できるよう、北海道から九州まで全国の拠点において、活動を展開しています。

2016 「コンシェルジュ」から「ドリームナビゲーター・夢先案内人」へ

平成28年
4月1日

当社はこれまで「ライフ アンド ビジネス コンシェルジュ」として、〈夢をかたちに〉する、〈夢に日付を〉いれるお手伝いをミッションとして、お客さまにとって身近で親身で頼りがいのある存在になることを目指してきました。

そして2016年、お客さまの潜在的なニーズにお応えするだけでなく、今まで以上に積極的に、より能動的にお客さまの人生やビジネスをより良い方向へとナビゲートさせていただきたいという思いを込めて、ミッションを“ライフ アンド ビジネス ナビゲーター”として、〈夢をかたちに〉する、〈夢に日付を〉いれるお手伝い”、「コンシェルジュ」から「ドリームナビゲーター・夢先案内人」へと進化させました。



5月26日 リクルートホールディングスとの業務提携 / リクルート支店開設

株式会社リクルートホールディングスと業務提携し、両社の「人生や夢、イベントを通じた高付加価値サービスのご提供」という共通の思いからインターネット支店「リクルート支店」は誕生しました。

リクルート支店では、不動産・住宅に関する総合情報サイト『SUUMO』や総合結婚情報誌『ゼクシィ』などリクルートグループの各種サービスと連携した商品やサービスをご提供するなど、よりよいライフスタイルの実現をお手伝いしてまいります。

新店舗のご案内

茅ヶ崎鶴が台支店

移転日 2016年4月18日

「茅ヶ崎鶴が台支店」を移転し、新築オープンしました。
新たに全自動貸金庫を設置するとともに専用駐車場17台を確保し、
より便利にご利用いただけます。



福岡支店・ ドリームプラザ福岡

移転日 2016年5月16日

「福岡支店・ドリームプラザ福岡」を「アクロス福岡」6階から
「JRJP博多ビル」(福岡県福岡市)4階に移転オープンしました。



リクルート支店

開設日 2016年5月26日

株式会社リクルートホールディングスと業務提携した
インターネット支店「リクルート支店」を新たにオープンしました。



函南支店

移転日 2016年9月12日

「大場支店」を「函南支店」に名称変更し、移転オープンしました。新店舗は最新型の全自動貸金庫を設置し、駐車場スペースを拡大するなど、より便利にご利用いただけます。



ららぽーと 湘南平塚出張所

開設日 2016年10月6日

「ららぽーと湘南平塚出張所」を「ららぽーと湘南平塚」(神奈川県平塚市)1階に、インスタブランチとしてオープンしました。



浜見平支店

移転日 2017年3月1日

「浜見平支店」を「BRANCH茅ヶ崎2」(神奈川県茅ヶ崎市)1階にインスタブランチとして移転オープンしました。



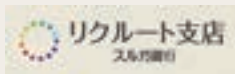
トピックス

異業種とのアライアンスによる金融サービスを拡大

「リクルート支店」新規オープン

2016年5月26日、株式会社リクルートホールディングスとの業務提携によるインターネット支店「リクルート支店」の営業を開始しました。

「リクルート支店」では、「ゼクシィ結婚式費用立替えプラン」や「SUUMO提携住宅ローン」など、リクルートの各種サービスと連携したオリジナルサービスが特長です。その他、取引に応じてリクルートポイントが貯まる「Visa デビットカード」や「口座振替サービス」、「定期預金」、「投資信託」等特典付き商品を多数ご提供しております。今後も、お客さまの人生や夢、さまざまなライフイベントにおける、金融サービスの利便性向上を目指し、より良いライフスタイルの実現をお手伝いしてまいります。



☎ 0120-60-2225
月～金曜日(祝日を除く)9:00～17:00
<http://www.surugabank.co.jp/recruit/>



「ANA支店 Financial Center」リニューアルオープン

2016年10月21日、「ANA支店 Financial Center」を東京・日本橋のスルガビル2階にオープンいたしました。

スペースの拡張にあわせ内装を大規模に刷新し、魅力あるコンテンツをご提供するとともに、定期的にセミナーやイベントを開催するなど、旅や金融のヒントや気づきに溢れるコミュニケーションの場として、更なるお客さま価値向上を目指してまいります。



「ANA支店 Financial Center」の特徴

- ・「ANAマイレージクラブ Financial Pass Visaデビットカード」の即時発行や金融に関するご相談受付
- ・旅や金融に関するセミナーやイベントの開催
- ・220インチの大型LEDパネルや約40機を配置したモデルプレーン・モニュメントの展示



「スルガ銀行アプリ」リニューアル

スマートフォン専用アプリ「スルガ銀行アプリ」をリニューアルいたしました。デザインを一新し、より簡単な操作が可能となったほか、GPS機能と連動した近隣店舗・ATMの検策や、一部店舗の口座開設のお申込みが可能となりました。また、セキュリティ機能を強化し、より安心してご利用いただけるようになりました。



● 未来設計アプリ「d-wallet」Android版提供開始

2016年9月12日より、未来設計アプリ「d-wallet」Android版のご提供を開始いたしました。

iOS版同様、「ライフプランニング」機能により、将来の家計を手軽にシミュレーションすることができ、また、「d-labo(夢研究所)」のさまざまなコンテンツをお楽しみいただけます。

● メールマガジン「HTMLメール」配信開始

最新の商品やサービス、キャンペーン等の情報をお送りしているメールマガジンについて、これまでのテキストメールと併せ、「HTMLメール」での配信を開始いたしました。

「HTMLメール」はWebページのように画像の挿入や文字の加工ができる為、より分かりやすく、より読みやすくお届けできるようになりました。

「資産承継コンサルティングサービス」取扱開始

2017年2月22日(水)より、「資産承継コンサルティングサービス」のお取扱いを開始いたしました。

本サービスは、お客さまからご提供いただく情報に基づき、資産の現状分析、資産計画の検討を行ない、資産・負債承継、納税資金手当等のプラン決定に役立つ「資産承継コンサルティング報告書」をご提供するサービスです。

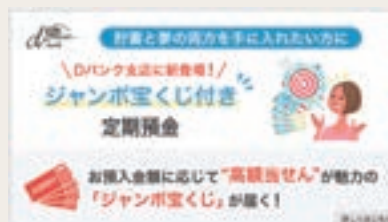


Dバンク支店「ジャンボ宝くじ付き定期預金」新規取扱開始

多くのお客さまからのご要望にお応えし、新たにDバンク支店にて2017年3月20日(月)より、「ジャンボ宝くじ付き定期預金」のお取扱いを開始いたしました。

「ジャンボ宝くじ付き定期預金」は、定期預金のお利息にプラスして、定期的に宝くじをお届けする夢いっぱい定期預金です。取扱開始以来、10人以上億万長者が誕生しており、10万円以上の当せん者は1,528人にのぼるなど、大変ご好評いただいております。(2017年3月31日現在)

Dバンク支店では、これまででも、お客さまの夢やライフスタイルを応援してまいりましたが、この度の「ジャンボ宝くじ付き定期預金」の取扱開始により、より一層、皆さまのジャンボな夢の実現を応援してまいります。



“夢”の応援活動

「I DREAM」サッカーを通じて“夢”を応援

日本サッカー界において最も権威と伝統があり真の日本一を決する「天皇杯」をはじめ、静岡県内の各年代別に開催している「スルガカップ」、日本王者と南米王者が戦う国際大会「スルガ銀行チャンピオンシップ」、社会人たちが熱い戦いを繰り広げている「SURUGA bank CUPフットサルフェスタ」などに協賛しております。今後も、サッカーに関わるあらゆる人々の「夢」を応援してまいります。

真の日本一を目指す夢を応援 「第96回天皇杯全日本サッカー選手権大会」 特別協賛

「天皇杯」は、プロチームとアマチュアチームが戦う唯一の大会であり、サッカー選手であれば誰もが一度は出場したいと憧れる夢の舞台です。当社はそんな日本一を決する「天皇杯」に第88回大会から協賛をしています。



©JFA

フラッグベアラー&エスコートキッズによる 子供たちの「夢」を応援

天皇杯決勝戦での選手たちを先導する「フラッグベアラー」や選手の手を引いて入場する「エスコートキッズ」の参加者を「サッカーの夢体験キャンペーン」として募集いたしました。抽選で選ばれた子供たちは、3万人を超える大観声を浴びながら、憧れの選手と憧れの舞台に立ち、驚きや感動を全身で感じていただけたようです。



©JFA



©JFA

「SURUGA I DREAM Award」

最も天皇杯らしい旋風を巻き起こしたゴールを表彰する「SURUGA I DREAM Award」。8回目となる今回は、2回戦のグルージャ盛岡戦の後半アディショナルタイムに決めたHonda FCの中川裕平選手のゴールを選出しました。



©JFA

J3入りを決めた「アスクラロ沼津」の挑戦を応援

静岡県沼津市を本拠地とするクラブチーム「アスクラロ沼津」のユニフォームスポンサーをしています。同チームは、2012年に東海社会人リーグ2部に参入し、2013年には東海社会人リーグ1部で戦い、2014年からは活動の舞台をJFLに移し、ついに2016年夢のJリーグ(J3)入りを決めました。「アスクラロ沼津」の新たなステージでの戦いと次なる夢を、地域の皆さまと共に応援しています。



©2015 azulclaro



2016年6月4日開催
「スルガCUP静岡県チャイルド
サッカー第25回東部大会」協賛



2016年8月10日開催
「スルガ銀行チャンピオンシップ 2016 IBARAKI」協賛

©JFA



2016年10月8日～10日開催
「スルガカップ2016静岡国際
ユース(U-15)サッカー大会」協賛

d-labo (夢研究所)

<夢をかたちに>する、<夢に日付を>いれるお手伝い、という企業理念に基づく次世代の銀行スタイルを考えたお客さまとのコミュニケーション空間。夢や人生のヒントに溢れた場所、それがd-laboです。

「d-laboミッドタウン」、「d-labo二子玉川」、「d-laboたまプラーザ」、「d-labo湘南」、「d-labo静岡」の5つのコミュニケーションスペースにおいて、自分のこれからを変えたいという「Change」やじっくりとライフスタイルを考えたいという「Think」、自由に人生を楽しみたいという「Play」をバックアップしてまいります。



d-labo ミッドタウン

個人の夢、事業の夢、社会の夢など、自分一人だけでは難しい夢の実現へのアプローチ。Webとリアルを連動させ、夢仲間を集め、共有し、「これがしたい!」というおもしろいを顕在化させるコミュニケーションスペースです。



d-labo 二子玉川

将来の夢を探したり、家族と一緒に始めたいことや行きたい場所について話したり。新しい気づきや発見に溢れ、家族や仲間との会話が弾む開放的な空間が広がっています。



d-labo 湘南

“湘南+夢”をコンセプトに湘南の暮らしや趣味、衣、食、住、芸術などの情報を発信。さまざまなジャンルの心躍るイベントやセミナーを開催しています。



d-labo たまプラーザ

“家族と一緒に夢を描く”がコンセプト。広々とした明るい空間には子供も大人も楽しみながら夢を描くためのさまざまなコンテンツをご用意しています。



d-labo 静岡

美しさとは外見ではなく内側から溢れ出るもの。そのような魅力を持つために、新しい知識を得ながらゆっくり考える時間と場をご提供します。



d-labo Web

夢を追求する方へのインタビュー、体験談などを定期的に更新している「特集記事」や、ご自身のお金をスマートに管理できる便利なアプリ「d-wallet」をご用意しています。またFacebook、Twitter等のソーシャルメディアを活用し、お客さまとのコミュニケーションを大切にしています。d-laboはWeb上においても新しいライフスタイルを創造するヒントをたくさんお届けしてまいります。詳しくはこちら <http://www.d-laboweb.jp/>

CSR活動

SURUGA ECO ACTION



「SURUGA ECO ACTION」は、環境活動に対する当社の宣言です。環境に関するさまざまな活動に積極的に取り組むことで、社会の一員としての当社の役割を果たしてまいります。

富士山周辺の環境保全施策への参加・協力

富士山の環境保全に取り組む「ふじさんネットワーク」に正会員として加盟し、富士山ごみ減量大作戦や自然観察会、活動体験などのイベントへ当社社員とその家族が、定期的に参加しております。

2016年10月に開催された「富士山ごみ減量大作戦」では、当社よりボランティア21名が参加し、富士山周辺の県道沿いのごみ収集を行ないました。

これらの活動を通して、富士山周辺の環境保全を図るとともに、社員の環境活動への意識を高めております。



「エコオフィス化」の推進

店舗の新設やリニューアルオープンの際、環境に配慮した設備の導入を継続的に推進しております。

自動調光が可能なLED照明や店舗屋上への太陽光パネルの設置、エコガラスの利用など、環境にやさしい設備を導入しており、多くの新店舗でCASBEE静岡Aランク、CASBEEかながわAランクを取得しております。



太陽光発電パネルの屋上設置



エコガラスの利用



LED照明の利用

インターネット／モバイルバンキング機能の充実

お客さまのお取引の履歴をご自宅に郵送するブックフリーサービス(無通帳サービス)に代わり、インターネットバンキングを利用して過去の取引レポートや入出金明細をご照会いただける「Webブックフリー」サービスを積極的にご紹介しております。

また、キャッシュカード(Visaデビット機能付き含む)の紛失・盗難時のお手続きと再発行について、店頭にご来店いただくことなく、インターネット／モバイルバンキングからお申込みいただける機能をご用意しております。

これらインターネット／モバイルバンキングの機能を充実させることで、紙資源を使用せず、郵送等によるエネルギーも使用しない環境にやさしいサービスを提供しております。



「ふじのくに 水の循環ワークショップ」の開催

ふじのくに静岡の豊かな自然を次世代に継承していくために、地域の自然環境について学ぶワークショップを実施しております。2016年8月6日には沼津市内の子供たちをご招待し、沼津港深海水族館館長の石垣幸二氏のご協力のもと、富士山から駿河湾までの水の循環の解説や、駿河湾の深海生物とのふれあい体験、沼津港深海水族館の親子見学などを行ないました。



CSR活動 社会・地域とのつながり

当社は社会の一員としての役割や責任を認識し、お客さま、株主さま、地域社会など各ステークホルダーのご期待に応え、継続的に社会的責任を果たしてまいります。

教育・文化・福祉等支援活動の取り組み

静岡県教育委員会基金へ 寄付

2016年8月26日、国際感覚豊かな人材の育成を目的とし、高校生らの留学等を支援する、静岡県教育委員会「ふじのくにグローバル人材育成基金」へ100万円を寄付いたしました。今後も、未来を担う子供たちの人材育成をサポートする活動を継続して行なってまいります。



24時間テレビ 「愛は地球を救う」への協賛

1994年より日本テレビの24時間テレビ「愛は地球を救う」へボランティア協賛しております。今年も2016年8月28日に静岡県駿東郡清水町のサントムーン柿田川にて、社内公募によるボランティア約30名が街頭募金活動を行ない、大変多くの善意をお預りいたしました。



スルガ奨学財団が薦職人多湖弘明氏を お招きし講演会を実施

2016年8月25日、薦職人として活躍している多湖弘明氏をお招きし、高校生、大学生、外国人留学生の奨学生約140名を対象に講演会を実施いたしました。「意志を持って生きるチカラ」をテーマに、ご自身が薦の世界に入った体験談等を交え、「意志」の大切さをご講演いただきました。



ピンクリボン運動を サポート

当社はNPO法人J.POSH(日本乳がんピンクリボン運動)のオフィシャルサポーターとして、2017年より当社ATM時間外手数料の一部金額を「J.POSHピンクリボン基金」に寄付しております。このたび、2017年1月27日に18回目の贈呈をいたしました。



CSR活動

CSRについて 社会・地域とのつながり

地元企業に対する経営相談・支援機能の強化

スルガ・マネジメントセミナーの開催

経営者をはじめ、経営課題の解決に取り組む企業の皆さまに活用していただくヒントや実務上の知識等を提供するため、企業経営研究所後援によりマネジメントセミナーを開催しています。

【第32回】 2016年7月15日(金)

ミッション経営 ―経営の原点に戻る―

講師：株式会社リーダーシップコンサルティング 代表

元スターバックスコーヒージャパン 代表取締役最高経営責任者 岩田 松雄 氏

【第33回】 2016年10月18日(火)

ピンチはチャンス! ―山奥の地酒『獺祭』を世界に届ける―

講師：旭酒造株式会社 代表取締役社長 桜井 博志 氏

【第34回】 2017年2月23日(木)

商品開発の極意、教えます ―スーさんの『ガリガリ君』ヒット術―

講師：赤城乳業株式会社 監査役 鈴木 政次 氏



一般財団法人企業経営研究所

地域経済社会の新しい方向性を模索するとともに、中堅・中小企業の健全な発展・育成に寄与することを目的として設立され、現在地域における下記の事業に取り組んでおります。

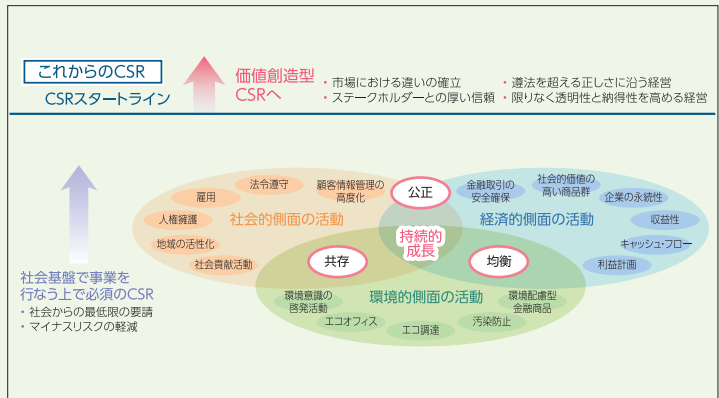
- ◇ 調査研究事業
- ◇ 企業コンサルティング事業
- ◇ 人材育成支援事業
- ◇ 情報提供事業
- ◇ 国際交流支援事業



CSR(企業の社会的責任)について

当社は、公共性の高い金融機関として、コンプライアンス(法令遵守)、倫理的行動規範、アカウントビリティ(説明責任)、コーポレートガバナンス(企業統治)など、社会から当然期待されている社会要請に対応するとともに、地域社会への貢献、メセナ、フィランソロピーなど社会への貢献も欠かせない活動と捉えています。

これらの要件を満たしながら、顧客価値をご提供し続け、企業として成長し続けることで、お客さま、株主さま、地域社会、社員といったステークホルダーのご期待に応え、社会的責任を継続的に果たしてまいります。



未来の苗木プロジェクト

いつの時代にも未来を創造していくチカラになるのは子供たちです。そして、子供たちが未来に美しい花を咲かせ、豊かで実り多き社会を築いていくための土壌をつくるのが当社の使命であると考えます。このようなおもしろいことを、当社のCSR活動を「未来の苗木プロジェクト」と名付け、独自の活動に取り組んでおります。



日本の伝統文化スタディ・プログラム 子供茶会「桜の茶会」・「菊の茶会」

茶道は、日本文化の集大成ともいわれ、日本の豊かな自然、そして日本人の精神性などと深いかわりをもっています。「子供茶会」では、子供たちに本物の日本の伝統文化に触れて欲しいというおもしろいから、それぞれの季節にあったお道具類やお花などをしつらえ、年2回「桜の茶会」、「菊の茶会」を実施しております。



静岡県東部のご家族をご招待し、2016年11月に「菊の茶会」、2017年3月に「桜の茶会」を開催。親子で日本の伝統文化をお楽しみいただきました。

感性刺激・プログラム 未来の苗木コンサート

音楽を通して、子供たちの感動する心、豊かな人間性を育んでいただきたいというおもしろいものと、地域のご家族をご招待し、「未来の苗木コンサート」を実施しています。プロの演奏家による楽器の音色や歌声に触れることで、子供たちの感性を刺激するとともに、親子と一緒に感動を体験できる機会を多くの方にご提供しています。テレビやコンサートで大人気の音楽家青島広志氏の構成・演出・ピアノ・お話による「未来の苗木コンサート」には、これまで約3,800名の方々にご参加いただいております。



第8回(2016年8月開催)は「しあわせなシンデレラ」を、第9回(2017年3月開催)は「みんなバッハの生徒たち～音楽の始まりから今日まで～」を上演しました。青島氏によるワークショップも同時開催し、音楽の歴史を学びながら家族と一緒に歌って楽しむ賑やかで楽しいコンサートとなりました。

第206期事業報告

1 当社の現況に関する事項

(1) 企業集団の事業の経過および成果等

【企業集団の主要な事業内容】

当社グループは、当社ならびに連結子会社9社および持分法適用関連会社1社で構成され、銀行業務を中心に、貸金業務、保証業務、リース業務などの金融サービスに係る事業のほか、事務処理代行業務等を行っております。

当社グループの事業に係る位置づけは次のとおりであります。

(銀行)

当社においては、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、証券・投資信託・保険の窓口販売等を行ない、これらの業務の取引増進に積極的に取り組んでおり、中心業務と位置づけております。

(その他)

連結子会社における主な業務は、スルガスタッフサービス株式会社の人材派遣業務、ダイレクトワン株式会社の貸金業務・保証業務、ライフ ナビ パートナーズ株式会社の保険募集業務、SDP株式会社の保証業務、株式会社エイ・ピー・アイの印刷業務、スルガカード株式会社のクレジットカード業務、スルガ・キャピタル株式会社のリース業務・保証業務、スルガコンピューターサービス株式会社の事務処理代行業務・システム開発業務、中部債権回収株式会社の債権管理回収業務であります。持分法適用関連会社のSDPセンター株式会社においては、事務処理代行業務を行っております。

【金融経済環境】

当連結会計年度における日本経済は、有効求人倍率の上昇や失業率の低下が進み、緩やかな回復基調の動きがみられました。GDPについても、2016年4月—6月期から10月—12月期まで3期連続で名目ならびに実質ともに成長率がプラスになりました。一方で物価の動向は、消費者物価指数が前年に比べやや下落、年明けに入ってから前月を下回り、デフレ脱却の力強さがやや欠ける等足踏みの動きがみられました。

このような経済環境のもと、期初、16,000円台で始まった日経平均株価は、6月下旬の英国の国民投票によるEU離脱決定の結果を受けた先行きの不透明感や円高の影響により14,000円台に下落しました。その後、米国の利上げ先送りや消費増税の先送りなどの効果で落ち着きを取り戻し、11月の米国大統領選でのトランプ氏勝利に伴う米国景気の回復期待の高まりから、12月には19,500円を突破しました。年明け後は米国の政策取組への遅延が懸念され、期末には19,000円を下回りました。

外国為替市場は、期初、1ドル110円台で始まりましたが、中国経済の減速に加え、英国のEU離脱が決定されたことに伴うリスク回避の流れから1ドル90円台となりました。その後も1ドル100円台前半で推移していましたが、米国大統領選後は拡張的財政政策への期待などを背景にドル高が進行、12月には1ドル118円台となりました。その後は米国の政策進行の不透明感から1ドル110円台前半で推移しております。

長期金利について、マイナス金利政策導入決定後はマイナス圏で推移、前半の円高進行時にはマイナス金利の深堀が懸念され、7月には一時マイナス0.3%まで低下しました。年後半にかけては12月の米国の追加利上げによる米国債利回りの上昇から、円金利上昇圧力が高まりゼロ%付近で推移しております。

【企業集団の事業の経過および成果】

このような金融経済情勢のなか、当連結会計年度における当社グループの事業の経過ならびに成果は次のとおりとなりました。

預 金 個人預金等の増加により、当連結会計年度末残高は、前年度末比460億15百万円増加し、4兆955億9百万円となりました。また、幅広い資金運用ニーズに積極的に対応したことから、個人預金を含めた個人預り資産残高は、前年度末比658億55百万円増加し、3兆3,569億8百万円となりました。

貸 出 金 引続き、リテールビジネスを中心とした営業展開を行なうことにより、個人ローンが順調に増加した結果、前年度末比1,165億59百万円増加し、3兆2,537億23百万円となりました。

有価証券 当連結会計年度末の有価証券残高は、前年度末比815億51百万円減少し、1,485億27百万円となりました。

損 益 経常収益は、貸出金利息の増加等により、前年度比63億23百万円増加し、1,457億53百万円となりました。経常費用は、営業経費の増加等により、前年度比44億95百万円増加し、875億30百万円となりました。この結果、経常利益は前年度比18億27百万円増加し、582億22百万円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、前年度比59億10百万円増加し、426億27百万円となりました。

新しい取組みにつきましては、2016年5月より、株式会社リクルートホールディングスとの業務提携によるインターネット支店「リクルート支店」の営業を開始しました。リクルート支店は、「ゼクシィ結婚式費用立替えプラン」や「SUUMO提携住宅ローン」など、リクルートの各種サービスと連携したオリジナルサービスが特長です。その他、取引に応じてリクルートポイントが貯まる「V i s aデビットカード」や「口座振替サービス」、「定期預金」、「投資信託」等特典付き商品を多数ご提供しております。同年10月には、東京・日本橋のスルガビル1階のANA支店F I N A N C I A L S P A C Eを、同ビル2階に「ANA支店F i n a n c i a l C e n t e r」としてリニューアルオープンしました。スペースの拡張にあわせ内装を大規模に刷新し、魅力あるコンテンツをご提供するとともに、定期的にセミナーやイベントを開催するなど、旅や金融のヒントや気づきに溢れるコミュニケーションの場としてご利用いただいております。

新商品・新サービスにつきましては、2016年4月にスマートフォン専用アプリ「スルガ銀行アプリ」をリニューアルしました。デザインを一新し、より簡単な操作が可能になったほか、GPS機能と連動した近隣店舗・ATM検索や一部店舗の口座のお申込みが可能になりました。同年9月には、未来設計アプリ「d-walllet」アンドロイド版のご提供を開始しました。「ライフプランニング」機能により将来の家計を手軽にシミュレーションすることができ、「d-labo（夢研究所）」の様々なコンテンツもお楽しみいただけます。また、2017年2月に「資産承継コンサルティングサービス」のお取扱いを開始しました。お客さまからご提供いただく情報に基づき、資産の現状分析、資産計画の検討を行ない、資産・負債承継、納税資金手当等のプラン決定に役立つ「資産承継コンサルティング報告書」をお届けしております。同年3月には、多くのお客さまのご要望にお応えし、Dバンク支店にて「ジャンボ宝くじ付き定期預金」のお取扱いを開始しました。「ジャンボ宝くじ付き定期預金」は、これまで10人以上の億万長者が誕生しており、大変ご好評をいただいております。今後も、お客さまの夢の実現やライフスタイルを応援するため、様々な新商品・新サービスをご提供してまいります。

営業店舗につきましては、当年度新規開設店舗が2店舗、店舗移転などによるリニューアルオープンが4店舗となりました。新規開設店舗につきましては、2016年5月に「リクルート支店」、同年10月

には、大型商業施設ららぽーと湘南平塚1階に「ららぽーと湘南平塚出張所」を開設しました。店舗の移転などによるリニューアルオープンにつきましては、2016年4月に「茅ヶ崎鶴が台支店」、同年5月に「福岡支店・ドリームプラザ福岡」、同年9月に「函南支店」、2017年3月に「浜見平支店」をそれぞれ移転し、リニューアルオープンしました。今後も、お客さまがより快適にご利用いただける店舗づくりを進めてまいります。店舗の統合につきましては、2016年12月に「マイ支店」を「Dバンク支店」に統合しました。

当期末の店舗数はインターネット支店の11店舗を含め133か店となっております。また、当社の基幹事業の一つである住宅ローン等のご相談をお受けする窓口「ドリームプラザ」、「ハウジングローンセンター」につきましては、当期末22か所で営業しております。

店舗外ATMにつきましては、当社の店舗外ATMのほか、「セブン銀行ATM」、「イーネットATM」、「タウンネットワークサービスATM」および「イオン銀行ATM」を含め、前年度末比1,177か所増加の当年度末40,913か所をご利用いただいております。

【企業集団の対処すべき課題】

足元の日本経済は、2017年3月調査の日銀短観で大企業・製造業の業況判断指数が前回調査から2ポイント上昇、2期連続で上昇していることから景況感の改善がみられます。また、雇用人員不足感、設備不足感も徐々に強まっていることが確認され、需給改善に伴った賃金、物価の上昇が期待されます。

このような環境のなか、金融機関には、金融インフラの担い手として円滑な資金供給の役割を果たすことが求められています。そのため、柔軟な発想に基づく信用供与体制の構築、経営の安定を高める資本の充実および収益力を高める独自性のある経営戦略の確立が、ますます重要になっております。

リテール業務を中心に展開する当社におきましては、個人消費者への金融という側面から国民経済の発展に寄与することを目指しております。また、お客さまの人生をさらに充実したものにさせていただくためのサポートやアドバイスのほか、「自分の人生を変える」、「自分の人生を考える」、「自分の人生を遊ぶ」といったきっかけを提供する「d-l a b o」などを通じて、消費者の需要を創造していくことが重要であると考えています。

当社は、「ライフ アンド ビジネス ナビゲーター（夢先案内人）」として、お客さまの〈夢をかたちにする、〈夢に日付を〉いれるお手伝いをすべく、積極的にお客さまの夢の実現をサポートしてまいります。今後も、新たな取組みへ果敢に挑戦し、「お客さまの期待を超えた良質のサービス」をご提供することができるよう、当社グループ社員一丸となって努力してまいります。

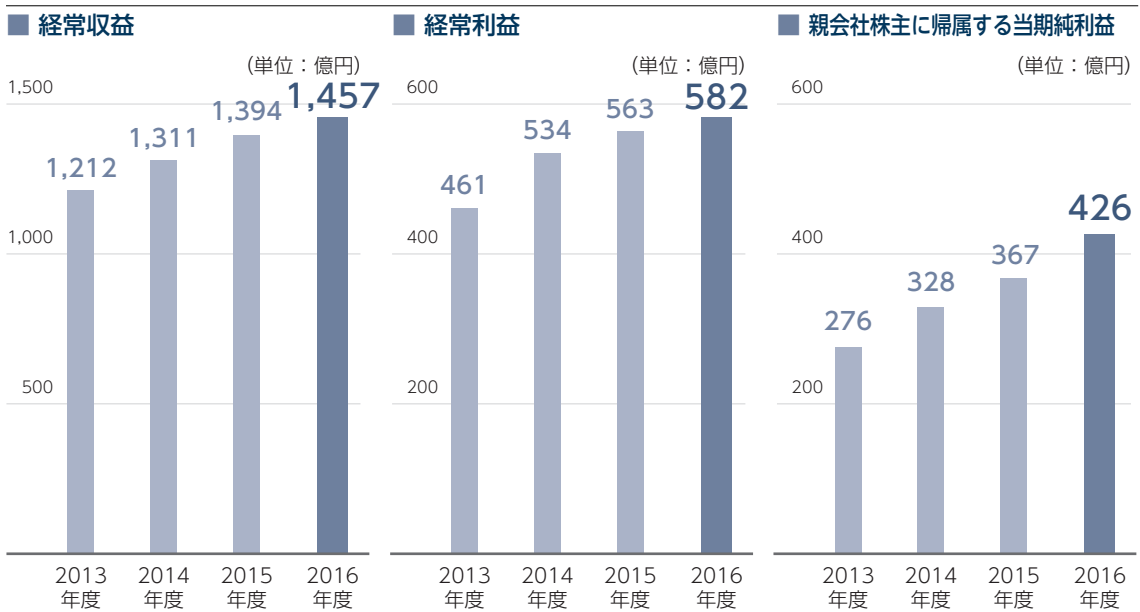
株主の皆さま方には、より一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(2) 企業集団および当社の財産および損益の状況

イ 企業集団の財産および損益の状況

(単位：億円)

	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
経常収益	1,212	1,311	1,394	1,457
経常利益	461	534	563	582
親会社株主に帰属する当期純利益	276	328	367	426
包括利益	306	456	292	427
純資産額	2,518	2,921	3,022	3,403
総資産	40,985	42,849	43,901	44,717
信託財産	百万円 625	百万円 1,442	百万円 1,500	百万円 1,688
信託報酬	百万円 0	百万円 0	百万円 0	百万円 1



ロ 当社の財産および損益の状況

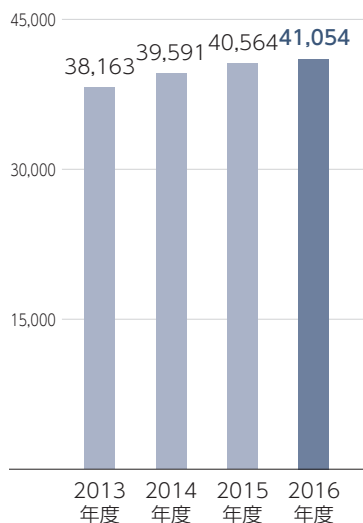
(単位：億円)

	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
預金	38,163	39,591	40,564	41,054
定期性預金	24,011	25,412	25,985	25,627
その他	14,151	14,179	14,579	15,427
貸出金	28,800	30,113	31,376	32,537
個人向け	24,742	26,153	27,783	29,139
中小企業向け	2,842	2,543	2,316	2,133
その他	1,215	1,416	1,276	1,264
商品有価証券	0	1	0	0
有価証券	2,233	2,328	2,340	1,543
国債	1,452	1,451	1,450	450
その他	781	877	889	1,093
総資産	40,890	42,720	43,812	44,658
内国為替取扱高	186,224	198,617	187,680	164,410
外国為替取扱高	百万ドル 19,061	百万ドル 17,212	百万ドル 15,254	百万ドル 10,670
経常利益	百万円 45,363	百万円 51,850	百万円 54,432	百万円 57,160
当期純利益	百万円 27,553	百万円 32,135	百万円 35,807	百万円 41,728
1株当たり当期純利益	円 銭 116.54	円 銭 135.63	円 銭 152.28	円 銭 180.22
信託財産	百万円 625	百万円 1,442	百万円 1,500	百万円 1,688
信託報酬	百万円 0	百万円 0	百万円 0	百万円 1

(注) 定期性預金は、定期預金のほか「その他の預金」のうち外貨定期預金を含みます。

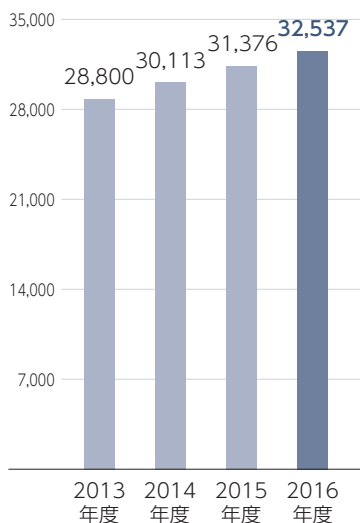
預金

(単位：億円)



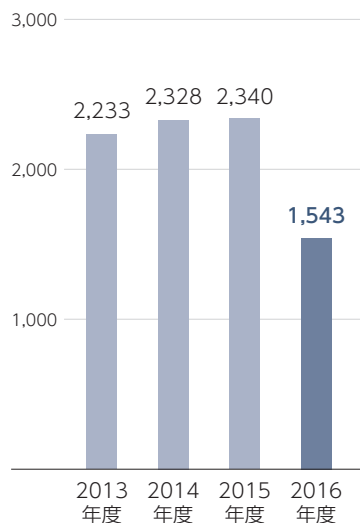
貸出金

(単位：億円)



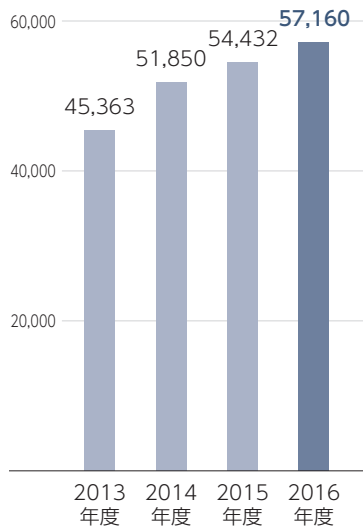
有価証券

(単位：億円)



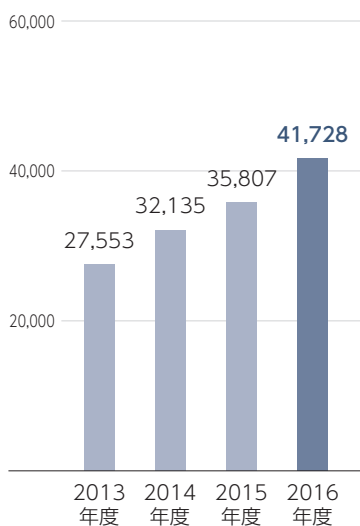
経常利益

(単位：百万円)



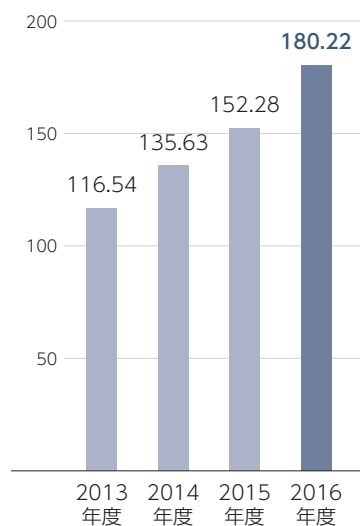
当期純利益

(単位：百万円)



1株当たり当期純利益

(単位：円)



(3) 企業集団の使用人の状況

イ 企業集団の使用人の状況

	当年度末		前年度末	
	銀行	その他	銀行	その他
使用人数	1,531人	389人	1,567人	337人

(注) 使用人数には、臨時雇員、嘱託等および外部への出向者は含まれておりません。

ロ 当社の使用人の状況

	当年度末	前年度末
使用人数	1,624人	1,665人
平均年齢	42歳9月	42歳4月
平均勤続年数	18年10月	18年5月
平均給与月額	477千円	468千円

- (注) 1 使用人数には、臨時雇員ならびに嘱託等は含まれておりません。
 2 平均年齢、平均勤続年数、平均給与月額は、それぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。
 3 平均給与月額は、賞与を除く3月中の平均給与月額であります。

(4) 企業集団の主要な営業所等の状況

イ 銀行業

(イ) 営業所数の推移

	当年度末		前年度末	
	店	(1) うち出張所	店	(1) うち出張所
東京都	7	(1)	7	(1)
神奈川県	40	(4)	39	(3)
静岡県	77	(3)	77	(3)
千葉県	1	(1)	1	(1)
埼玉県	1	(1)	1	(1)
愛知県	1	(-)	1	(-)
大阪府	1	(-)	1	(-)
北海道	1	(-)	1	(-)
福岡県	1	(-)	1	(-)
宮城県	1	(-)	1	(-)
京都府	1	(-)	1	(-)
広島県	1	(-)	1	(-)
合計	133	(10)	132	(9)

(注) 上記のほか、店舗外ATMを40,913か所（前年度末39,736か所）設置しております。当社の店舗外ATM165か所のほか、セブン銀行ATM21,694か所、イーネットATM13,499か所、タウンネットワークサービスATM475か所およびイオン銀行ATM5,080か所を含みます。

(ロ) 当年度新設営業所

営業所名	所在地
リクルート支店	静岡県駿東郡長泉町東野500番地
ららぽーと湘南平塚出張所	神奈川県平塚市天沼10番1

(注) マイ支店は、2016年12月19日にDバンク支店と統合しました。

(ハ) 銀行代理業者の一覧

氏名または名称	主たる営業所または事務所の所在地	銀行代理業以外の主要業務
株式会社ゆうちょ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番2号	銀行業

(二) 当社が営む銀行代理業等の状況

該当事項ありません。

ロ その他事業

スルガ・キャピタル株式会社本社：東京都中央区日本橋室町一丁目7番1号ほか

(5) 企業集団の設備投資の状況

イ 設備投資の総額

(単位：百万円)

事業セグメント	金額
銀行	4,088
その他	86
合計	4,175

ロ 重要な設備の新設等

(単位：百万円)

事業セグメント	内容	金額
銀行	店舗新設・移転・改装等	1,929

ハ 重要な設備の処分、除却

重要な設備の処分、除却はありません。

(6) 重要な親会社および子会社等の状況

子会社等の状況

会社名	所在地	主要業務 内容	設立 年月日	資本金	当社が有 する子会 社等の議 決権比率
スルガスタッフ サービス株式会社	静岡県駿東郡長泉町東野字 八分平500番地の12	人材派遣業務	1999年 11月11日	20 百万円	100.00%
ダイレクトワン 株式会社	静岡県掛川市駅前1番地の9	貸金業務、保証業務	2012年 4月23日	2,400 百万円	100.00%
ライフ ナビ パートナーズ株式会社	東京都中央区日本橋室町 一丁目7番1号	保険募集業務	2015年 4月1日	100 百万円	100.00%
SDP株式会社	東京都中央区日本橋室町 一丁目7番1号	保証業務	2007年 7月9日	490 百万円	93.11%
株式会社 エイ・ピー・アイ	静岡県沼津市小諏訪30番地の1	印刷業務	1990年 1月26日	50 百万円	51.00%
スルガカード株式会社	東京都中央区日本橋室町 一丁目7番1号	クレジットカード業務	1996年 12月26日	50 百万円	50.00%
スルガ・キャピタル 株式会社	東京都中央区日本橋室町 一丁目7番1号	リース業務、保証業務	1974年 6月24日	200 百万円	43.90%
スルガコンピューター サービス株式会社	静岡県駿東郡長泉町東野字 八分平500番地の12	事務処理代行業務 システム開発業務	1982年 4月20日	100 百万円	5.00%
中部債権回収株式会社	静岡県掛川市駅前1番地の9	債権管理回収業務	2007年 9月10日	500 百万円	0.00%
SDPセンター株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番10号	事務処理代行業務	2008年 4月1日	2,000 百万円	45.00%

- (注) 1 中部債権回収株式会社は、当社が100%の議決権を有するダイレクトワン株式会社から、99%の議決権を有しております。
 2 SDPセンター株式会社は、持分法適用関連会社であります。
 3 ダイレクトワン株式会社、ライフ ナビ パートナーズ株式会社、SDP株式会社、SDPセンター株式会社の設立年月日は、それぞれの商号変更日を記載しております。
 4 当社が有する子会社等の議決権比率は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

重要な業務提携の概況

- 1 地方銀行64行の提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出し等のサービス（略称ACS）を行なっております。
- 2 地方銀行64行と都市銀行、信託銀行、第二地方銀行協会加盟行、信用金庫、信用組合、系統農協・信漁連（農林中金、信連を含む）、労働金庫との提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出し等のサービス（略称MICS）を行なっております。
- 3 地銀ネットワークサービス株式会社（地方銀行64行の共同出資会社、略称CNS）において、データ伝送の方法により取引先企業との間の総合振込・口座振替・入出金取引明細等各種データの授受のサービス等を行なっております。

(7) 事業譲渡等の状況

該当事項ありません。

(8) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項ありません。

2 会社役員（取締役および監査役）に関する事項

(1) 会社役員の状況

(2016年度末現在)

氏名	地位および担当	重要な兼職
岡野光喜	代表取締役会長 兼CEO（最高経営責任者）	—
米山明広	代表取締役社長	—
白井稔彦	代表取締役専務 経営企画部、システム部管掌 兼CCO（最高コンプライアンス責任者）	—
望月和也	専務取締役 経営管理部、市場金融部管掌 兼CFO（最高財務責任者）	—
岡崎吉弘	専務取締役 カスタマーサポート本部管掌	—
八木健	取締役 審査部管掌	—
有國三知男	取締役 監査部管掌 兼CRO（最高リスク管理責任者）	—
成毛眞	取締役 (社外取締役)	株式会社インスパイア 取締役ファウンダー 早稲田大学大学院経営管理研究科 客員教授
安藤佳則	取締役 (社外取締役)	立命館大学大学院経営管理研究科 客員教授 EPSホールディングス株式会社* 社外取締役 日本ATM株式会社 社外取締役
大石佳能子	取締役 (社外取締役)	株式会社メディアヴァ 代表取締役 株式会社シーズ・ワン 代表取締役 江崎グリコ株式会社* 社外取締役 参天製薬株式会社* 社外取締役 株式会社資生堂* 社外取締役
土屋隆司	常勤監査役	—
灰原俊幸	常勤監査役	—
木下潮音	監査役 (社外監査役)	弁護士
島田精一	監査役 (社外監査役)	学校法人津田塾大学 理事長 公益財団法人日伊協会 会長
伊東哲夫	監査役 (社外監査役)	弁護士

(*印は上場会社)

(当年度中に退任した役員)

岡野喜之助	代表取締役副社長	—
-------	----------	---

(注) 代表取締役副社長 岡野喜之助氏は、2016年7月13日に逝去により退任しております。

(2) 会社役員に対する報酬等

(単位：百万円)

区分	支給人数	報酬等
取締役	13名	708 (371)
監査役	6名	83 (25)
合計	19名	791 (397)

- (注) 1 「報酬等」欄における括弧内書は、確定金額報酬以外の金額であります。
- 2 上記人数には、2016年6月23日開催の第205期定時株主総会終結のときをもって退任した取締役2名ならびに監査役1名、2016年7月13日に逝去により退任した取締役1名を含んでおります。
- 3 上記報酬等には、当事業年度に支給した役員賞与173百万円（取締役165百万円、監査役8百万円）を含んでおります。
- 4 上記報酬等には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額202百万円（取締役193百万円、監査役9百万円）を含んでおります。
- 5 上記報酬等には、2016年6月23日開催の第205期定時株主総会の決議に基づく、役員退職慰労金が以下のとおり含まれております。なお、当事業年度ならびに当事業年度以前の事業報告において記載済みの役員退職慰労引当金繰入額を除いております。
- | | | |
|-----|----|-------|
| 取締役 | 2名 | 13百万円 |
| 監査役 | 1名 | 8百万円 |
- 6 報酬等限度額は、2016年6月23日開催の第205期定時株主総会において、取締役は年額600百万円以内（うち社外取締役40百万円以内）、2006年6月27日開催の第195期定時株主総会において、監査役は年額100百万円以内と決議いただいております。報酬等部分は、この限度額の範囲内となっております。

(ご参考) 役員の報酬等の決定に関する手続き

役員の報酬等は、株主総会で決議された額の範囲内で、社外取締役等の意見を十分反映させ、公正かつ透明性をもって取締役会決議を経て決定しています。当社は、経営理念に基づいた社会的価値の向上を目指し、経営者の使命と役割を明確に定め、役員の報酬を支払っております。

役員報酬は、2016年6月23日開催の第205期定時株主総会において取締役は600百万円以内（うち社外取締役40百万円以内）、2006年6月27日開催の第195期定時株主総会において監査役は100百万円以内とする決議をいただき、その範囲内において決定しております。取締役の報酬額は基本報酬と業績等に連動する報酬から構成されており、基本報酬は支給対象者の役位などを基準として定めた内規により決定し、業績等に連動する報酬は業績ならびに業績への貢献度などの諸般の事情を勘案し、取締役会にて適正に決定しております。監査役の報酬額は監査役の協議により、適正に決定しております。

役員退職慰労金につきましては、株主総会にて決議をいただき、当社の定める内規に基づき、支払いを行っております。

ストックオプションとしての報酬は、上記報酬等限度額とは別に、株主総会にて都度決議をいただいております。ストックオプションにおいて割り当てる新株予約権の数は、インセンティブの効果等を勘案して決定しております。

なお、当社は、使用人を兼務する役員はおりませんので、使用人給与は支払っておりません。

(3) 責任限定契約

該当事項ありません。

3 社外役員に関する事項

(1) 社外役員の兼職その他の状況

氏名	兼職その他の状況
成毛 眞	株式会社インスパイア 取締役ファウンダー 早稲田大学大学院経営管理研究科 客員教授
安藤 佳則	立命館大学大学院経営管理研究科 客員教授 E P S ホールディングス株式会社* 社外取締役 日本 A T M 株式会社 社外取締役
大石 佳能子	株式会社メディヴァ 代表取締役 株式会社シーズ・ワン 代表取締役 江崎グリコ株式会社* 社外取締役 参天製薬株式会社* 社外取締役 株式会社資生堂* 社外取締役
木下 潮音	弁護士
島田 精一	学校法人津田塾大学 理事長 公益財団法人日伊協会 会長
伊東 哲夫	弁護士

- (注) 1 当社と株式会社インスパイアならびに早稲田大学との間には特別な関係はありません。
 2 当社と立命館大学、E P S ホールディングス株式会社および日本 A T M 株式会社との間には特別な関係はありません。
 3 当社と株式会社メディヴァ、株式会社シーズ・ワン、江崎グリコ株式会社、参天製薬株式会社および株式会社資生堂の間には特別な関係はありません。
 4 当社と弁護士木下潮音氏との間には特別な関係はありません。
 5 当社と学校法人津田塾大学ならびに公益財団法人日伊協会との間には特別な関係はありません。
 6 当社と弁護士伊東哲夫氏との間には特別な関係はありません。
 7 取締役成毛眞氏、取締役安藤佳則氏、取締役大石佳能子氏、監査役木下潮音氏、監査役島田精一氏および監査役伊東哲夫氏につきましては、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
 8 *印は上場会社であります。

(2) 社外役員の主な活動状況

氏名	在任期間	取締役会等への出席状況	取締役会等における発言 その他の活動状況
成毛 眞	16年9ヶ月	○取締役会 11回開催中11回出席	IT分野ならびに経営に関する豊富な経験や実績、幅広い知識と見識に基づき、取締役会で積極的な発言を行なうとともに、経営の監督などの役割を適切に果たしております。
安藤 佳則	5年9ヶ月	○取締役会 11回開催中11回出席	企業の経営に関する豊富な経験や実績、幅広い知識と見識に基づき、取締役会で積極的な発言を行なうとともに、経営の監督などの役割を適切に果たしております。
大石 佳能子	1年9ヶ月	○取締役会 11回開催中10回出席	医療業界をはじめとする広範囲にわたる豊富な経験や実績、幅広い知識と見識に基づき、取締役会で積極的な発言を行なうとともに、経営の監督などの役割を適切に果たしております。
木下 潮音	5年9ヶ月	○取締役会 11回開催中10回出席 ○監査役会 12回開催中11回出席	法務に関する豊富な経験や実績、幅広い知識と見識に基づき、取締役会・監査役会において経営陣から独立した客観的な立場で積極的に助言・提言を行なっております。
島田 精一	4年9ヶ月	○取締役会 11回開催中11回出席 ○監査役会 12回開催中12回出席	企業の経営に関する豊富な経験や実績、幅広い知識と見識に基づき、取締役会・監査役会において経営陣から独立した客観的な立場で積極的に助言・提言を行なっております。
伊東 哲夫	2年9ヶ月	○取締役会 11回開催中11回出席 ○監査役会 12回開催中12回出席	法務に関する豊富な経験や実績、幅広い知識と見識に基づき、取締役会・監査役会において経営陣から独立した客観的な立場で積極的に助言・提言を行なっております。

(3) 社外役員に対する報酬等

(単位：百万円)

	支給人数	銀行からの報酬等	銀行の親会社等からの報酬等
報酬等の合計	6名	57(—)	—

(注)「銀行からの報酬等」欄における括弧内書は、確定金額報酬以外の金額であります。

4 当社の株式に関する事項

(1) 株式数	発行可能株式総数	400,000千株
	発行済株式の総数	232,139千株
	(うち自己株式	530千株)

(注) 株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

(2) 当年度末株主数	10,066名
-------------	---------

(3) 大株主（上位10名）

株主名	当社への出資状況	
	持株数（千株）	持株比率（%）
エス・ジー・インベストメント株式会社	12,702	5.48
スルガ総合保険株式会社	10,999	4.74
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	8,969	3.87
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	8,829	3.81
明治安田生命保険相互会社	7,351	3.17
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	6,852	2.95
エス・ジー・アセット株式会社	6,750	2.91
一般財団法人スルガ奨学財団	5,401	2.33
BNP PARIBAS SEC SERVICES LUXEMBOURG / JASDEC / ABERDEEN GLOBAL CLIENT ASSETS	4,218	1.82
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	4,085	1.76

(注) 1 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

2 持株比率は、発行済株式総数から自己株式を控除して算出し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

5 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の状況

(単位：百万円)

氏名または名称	当該事業年度に係る報酬等	その他
新日本有限責任監査法人 指定有限責任社員 水守 理智 指定有限責任社員 湯浅 敦 指定有限責任社員 森重 俊寛	55	—

- (注) 1 当社ならびに子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額は66百万円であります。
- 2 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記当該事業年度に係る報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。
- 3 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由
監査役会は、社内関係部署ならびに会計監査人から必要な資料を入手し、かつ、報告を受け、監査計画の内容、前期会計監査人の職務遂行状況、報酬見積りの算出根拠の適切性・妥当性を確認した結果、会計監査人の報酬等について、監査品質を維持向上していくために合理的な水準であると判断し、同意しました。
- 4 過去2年間に業務の停止の処分を受けた者に関する事項
当社の会計監査人である新日本有限責任監査法人は、2015年12月22日、金融庁から、契約の新規の締結に関する業務の停止3か月（2016年1月1日から同年3月31日まで）の処分を、社員の過失による虚偽証明ならびに監査法人の運営が著しく不当であることにより受けました。

(2) 責任限定契約

該当事項ありません。

(3) 会計監査人に関するその他の事項

- イ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針
監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、解任を検討いたします。また、監査役会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出する方針です。
- ロ 会社法第444条第3項に規定する大会社である場合には、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人が、当社の重要な子会社および子法人等の計算関係書類の監査をしているときは、その事実
該当事項ありません。

6 財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

該当事項ありません。

7 業務の適正を確保する体制

(1) 取締役ならびに使用人の職務の執行が法令ならびに定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、コンプライアンスの実践を経営理念として位置付け、「コンプライアンス規程」その他の社内規程等を制定するとともに、内部統制の強化と継続的な啓発活動により、実効性のあるコンプライアンス体制を構築しております。
- ② 常勤取締役等をメンバーとするコンプライアンス委員会を設置し、当該委員会においてコンプライアンスに関する重要な事項を審議・報告しております。また、経営企画部にコンプライアンス統括部署を設置し、当該部署においてコンプライアンスに関する企画・管理を統括しております。さらに、全部署・営業店にコンプライアンス責任者ならびに内部責任者を配置し、全部署・営業店におけるコンプライアンスの遵守状況をチェックする体制を整備しております。
- ③ 法令、社内規程および社会規範を遵守することを明文化した「ビジネス・ガイドライン」を策定し、取締役ならびに使用人はこれに則り行動しております。また、具体的な行動指針である「コンプライアンス・プログラム」を策定し、コンプライアンス統括部署ならびに内部監査部門においてその遵守状況をチェックしております。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存ならびに管理に関する体制

- ① 当社は、取締役の職務執行に係る情報について、法令ならびに各種の社内規程等に基づき、適切かつ確実に保存・管理する体制を構築しております。
- ② 情報資産の機密性、完全性、可用性確保の観点から、情報資産の重要度に応じて管理レベルを分け、情報の管理が有効に機能する体制を確立しております。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社は、「統合的リスク管理規程」その他の社内規程等を定め、信用リスク、システムリスク等の様々なリスクに対処するための各種リスク委員会を設置して、リスクの個別管理を行なうとともに、これらの委員会を統括する統合リスク管理委員会を設けて、各種リスクを総括的に管理する体制を構築しております。
- ② 不測の事態が発生したときは、社内規程等に基づき社長を本部長とする緊急対策本部を設置し、迅速な対応を行なうリスク管理体制を確立しております。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制

- ① 当社は、「組織規程」その他の社内規程等に基づき、経営会議ならびに執行会議を設置しております。経営会議は、経営管理等に係る事項の審議を行ない、執行会議は、業務執行等に係る事項の審議を行っており、これらの会議体における慎重かつ機動的な審議を通じて、適正かつ効率的な取締役の職務執行を確保する体制を構築しております。
- ② 当社は、「組織規程」「執行役員規程」に基づいて執行役員制度を採用しております。執行役員は、取締役会の決議により選任され、取締役会の経営管理の下、適正かつ効率的な業務執行をしております。
- ③ 会長は、当社の最高経営責任者（CEO）として、取締役会の定める方針に基づき、当社の業務を統括しております。
- ④ 当社は、業務の適切性を確保するため、定期的なモニタリング機能を充実させ、PDCAサイクルによるプロセス管理を行なう体制を整備しております。

(5) 当社ならびに連結子会社等から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社は、「連結子会社等管理規程」、「監査役への報告規程」その他の社内規程等を定め、連結子会社等が行なう業務について、事前に協議し、または報告をさせることにより、連結子会社等の健全化ならびに業務の円滑化を図り、グループ全体の経営管理を適切に行なう体制を構築し、連結子会社等の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制を整備しております。
- ② 当社は、「内部監査規程」、「臨店監査規程」を定め、連結子会社等のリスク管理の状況について、実効性のあるモニタリング等を実施しております。また、「統合的リスク管理規程」を定め、連結子会社等のリスクについて、リスクの影響度を勘案したうえで、統合的リスク管理を行なう体制としております。
- ③ 当社は、「組織規程」その他の社内規程等に基づき、連結子会社等の取締役等の職務の執行が適正かつ効率的に行なわれることを確保する体制を構築しております。
- ④ 当社ならびに連結子会社等は、共通の価値観である「Our Philosophy」を明確化し、企業の社会における存在意義や企業行動の原則、経営において大切にすべき考えを共有しております。また、「コンプライアンス規程」を定め、すべての取締役ならびに使用人等に周知徹底し、グループ全体のコンプライアンス体制を確立するなど、連結子会社等の取締役等の職務の執行が法令ならびに定款に適合することを確保するための体制を構築しております。
- ⑤ 当社ならびに連結子会社等は、会計基準その他関連する諸法令等を遵守し、財務報告の適正性を確保するための内部管理体制を整備しております。

(6) 監査役の職務を補助すべき使用人ならびに当該使用人の取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性確保に関する事項

- ① 監査役の職務を補助すべき専属の使用人として、監査役補助者を任命しております。

- ② 監査役補助者は、取締役から独立した立場を堅持し、監査役の指揮命令に従う体制を確保しております。また、監査役補助者の人事考課や人事異動等については、常勤監査役と事前協議を行っております。

(7) 当社ならびに連結子会社等の取締役および使用人等またはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制

- ① 当社ならびに連結子会社等の取締役および使用人等またはこれらの者から報告を受けた者は、法令ならびに社内規程等に基づき監査役へ報告を行なうほか、監査役から業務執行に関する事項の報告を求められたときは、速やかに報告を行なう体制としております。
- ② 当社ならびに連結子会社等は、使用人等がコンプライアンス上の問題につき直接経営企画部コンプライアンスならびに外部の法律事務所に報告・相談できるコンプライアンス・ヘルプラインを整備し、受け付けた通報について監査役に報告をする体制としております。
- ③ 当社ならびに連結子会社等は、監査役に報告をした者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制を構築しております。
- ④ 監査役会は、必要に応じ、当社ならびに連結子会社等の会計監査人、取締役、監査部、経営企画部コンプライアンス等に属する使用人その他の者に対して報告を求めることができる体制としております。
- ⑤ 監査役は、毎月開催される取締役会へ出席するほか、社内規程等に基づき経営会議その他の会議にも出席し、取締役等からの報告を聴取できる体制としております。
- ⑥ 監査役は、監査部が実施した連結子会社等の監査結果について、連結子会社等の所管部署である経営企画部より、報告を受ける体制としております。

(8) 監査役の実効的に行なわれることを確保するための体制

- ① 監査役は、監査役監査を効率的、効果的に行なうため、会計監査人、監査部、経営企画部コンプライアンスとの連携を強化するとともに、代表取締役と定期的に会合を持ち、相互認識を深め、監査役監査の実効性確保に資する体制としております。
- ② 当社は、監査役職務の執行に係る費用等については、毎年一定額の予算を設けております。また、監査役職務の執行について生ずる費用の前払い、または償還の手続き、その他の職務の執行について生ずる費用等についても、監査役監査の実効性が確保できるよう対処しております。

(9) 反社会的勢力との関係を遮断し、排除するための体制

- ① 当社ならびに連結子会社等は、反社会的勢力への対抗姿勢として、公共の信頼を維持し、業務の適切性・健全性を維持するために、「倫理規範」「行動基準」「コンプライアンス規程」その他の社内規程等を制定しております。反社会的勢力とは銀行での取引のみならず、他社との提携による金融サービスの提供などの取引を含め、グループ一体となって一切の関係を遮断し、反社会的勢力を排除する体制としております。

- ② 当社は、反社会的勢力に対する対応を統括する部署を経営企画部に設け、社内関係部門ならびに外部専門機関との協力体制を整備しております。
- ③ 当社ならびに連結子会社等は、反社会的勢力に対して常に注意を払うとともに、何らかの関係を有してしまったときには、統括部署を中心に外部専門機関と連携し、速やかに関係を解消する体制を確立しております。

8 業務の適正を確保する体制の運用状況の概要

(1) 取締役ならびに使用人の職務の執行が法令ならびに定款に適合することを確保するための体制

当社は、「遵法を超える正しさに沿う経営」を経営理念のひとつとして位置づけており、実効性のあるコンプライアンス体制の構築へ向け、当期は次の取組みを行ないました。

- ・「2016年度コンプライアンス・プログラム」を策定し、実践・評価を通じたPDCAサイクルによるプロセス管理を行ない、体制強化に努めました。
- ・2016年8月と2017年2月の年2回、「コンプライアンス検証強化月間」を設け、コンプライアンスに関する重要事項について、グループ全体の対応状況を検証するとともに、体制整備を行ないました。
- ・各種法令等の改正ならびに社会環境の変化へ対応するため、コンプライアンスに係る各種社内規程を改定しました。
- ・コンプライアンス委員会を7回開催し、コンプライアンスに係る重要な事項について審議・報告を行ないました。また、コンプライアンス委員会の下部組織であるコンプライアンス・情報セキュリティリスク委員会を8回開催し、コンプライアンスに関する実務レベルの事項ならびに情報セキュリティリスクに関する重要な事項について審議・報告を行ないました。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存ならびに管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報について、法令ならびに社内規程等に基づき、適切かつ確実に保存・管理しております。取締役会議事録については、法定の備置期限である10年を超えた永年保管としております。また、経営会議、監査役会および業務執行に係る重要な会議の議事録については、社内規程等を遵守し、厳格に保存・管理しております。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「統合的リスク管理規程」その他の社内規程等に基づき、信用リスク、システムリスク等の様々なリスクに対処しております。当期は、各種リスク委員会を随時開催し、リスクの個別管理を行なうとともに、統括する統合リスク管理委員会を毎月開催し、各種リスクの総括的な管理を行ないました。また、自然災害等の不測の事態に備え、各種訓練を継続的行ない、業務継続体制の向上に努めました。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制

取締役の職務執行の効率性を確保するため、執行役員による執行会議において、業務執行に関す

る迅速な意思決定を行ない、経営会議においては、経営管理に関する慎重かつ機動的な審議により、適正な職務執行を行なっております。当期は、経営会議を10回開催、執行会議を23回開催しました。また、業務の適正を確保するため、「2016年度内部監査計画ならびに臨店監査方針」に基づき、監査部による監査を実施し、PDCAサイクルによるプロセス管理を行ないました。

(5) 当社ならびに連結子会社等から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

連結子会社等の業務の適正を確保するため、「連結子会社等管理規程」等に基づき、グループ全体の経営管理を適切に行なう体制を構築しております。当期は、連結子会社等が行なう業務について、事前協議ならびに報告を徹底するとともに、連結子会社等のリスク管理の状況を把握するため、当社監査部による監査を実施し、適切な検証ならびに指導を行ないました。また、財務報告に係る内部統制については、「財務報告に係る内部統制評価規程」等に基づき、グループ全体の内部統制状況の適正な評価を実施しました。

(6) 監査役職務を補助すべき使用人ならびに当該使用人の取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性確保に関する事項

監査役職務を補助すべき専属の使用人として、監査役会事務局に監査役補助者を配置しております。当該監査役補助者は、取締役から独立した立場を堅持し、監査役の指揮命令を遵守することにより、監査役職務の遂行を適切にサポートしました。

(7) 当社ならびに連結子会社等の取締役および使用人等またはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制

当社ならびに連結子会社等の取締役および使用人等は、「監査役に対する報告規程」に基づき、監査役に報告を行なう体制とするとともに、監査役への報告者が不利益とならないよう適切な対応を行ないました。また、当社ならびに連結子会社等は、経営企画部コンプライアンスまたは外部の法律事務所へ直接報告・相談できるコンプライアンス・ヘルプラインを整備し、受け付けた通報について監査役に報告される仕組みとしております。当期は、重大な法令違反等に関わる報告事案は生じておりません。

(8) 監査役監査が実効的に行なわれることを確保するための体制

監査役は、監査役監査を効率的、効果的に行なうため、会計監査人、監査部、経営企画部コンプライアンスとの連携を強化するとともに、定期的に代表取締役と意見交換会を開催しております。また、監査役職務の執行に係る費用等については、年間の活動計画に基づき予算を設けており、監査役業務が円滑に遂行できるよう適切に対応しております。

(9) 反社会的勢力との関係を遮断し、排除するための体制

反社会的勢力との関係については、銀行での取引のみならず、他社との提携による金融サービスの提供などの取引を含め、グループ一体となって一切の関係を遮断、排除するため、積極的に外部専門機関との連携や反社会的勢力に関する情報収集を行なうなど、反社会的勢力への対応強化に努めております。

9 特定完全子会社に関する事項

該当事項ありません。

10 親会社等との間の取引に関する事項

該当事項ありません。

11 会計参与に関する事項

該当事項ありません。

12 その他

会社法第459条第1項の規定による定款の定めがあるときは、当該定款の定めにより取締役会に与えられた権限の行使に関する方針

当社は、業績や経営環境を総合的に勘案した配当を実施することにより、株主の皆さまに対する利益還元の充実を図るとともに、企業価値向上に資するべく、成長力の維持ならびに競争力の強化のため、内部留保の充実に努めていくことを基本方針といたします。

計算書類等

連結貸借対照表

(2017年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	927,519	預金	4,095,509
コールローン及び買入手形	2,276	借入金	1,540
商品有価証券	72	外国為替	40
金銭の信託	1,149	その他負債	25,503
有価証券	148,527	賞与引当金	715
貸出金	3,253,723	役員賞与引当金	173
外国為替	2,885	退職給付に係る負債	279
リース債権及びリース投資資産	5,479	役員退職慰労引当金	3,280
その他資産	56,909	睡眠預金払戻損失引当金	287
有形固定資産	51,906	偶発損失引当金	169
建物	13,983	繰延税金負債	505
土地	25,564	支払承諾	3,340
リース資産	12	負債の部合計	4,131,346
建設仮勘定	0	(純資産の部)	
その他の有形固定資産	12,345	資本金	30,043
無形固定資産	28,591	資本剰余金	4
ソフトウェア	25,681	利益剰余金	291,063
のれん	1,942	自己株式	△606
リース資産	8	株主資本合計	320,504
ソフトウェア仮勘定	571	¹⁾ 他有価証券評価差額金	17,153
その他の無形固定資産	388	繰延ヘッジ損益	△61
退職給付に係る資産	7,787	退職給付に係る調整累計額	433
繰延税金資産	860	その他の包括利益累計額合計	17,525
支払承諾見返	3,340	新株予約権	24
貸倒引当金	△19,305	非支配株主持分	2,325
		純資産の部合計	340,379
資産の部合計	4,471,725	負債及び純資産の部合計	4,471,725

連結損益計算書

(2016年4月1日から2017年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
経常収益		145,753
資金運用収益	124,718	
貸出金利息	121,045	
有価証券利息配当金	2,578	
コールローン利息及び買入手形利息	38	
預け金利息	805	
その他の受入利息	250	
役務取引等収益	13,443	
その他業務収益	4,393	
国債等債券売却益	2	
国債等債券償還益	473	
その他の業務収益	3,917	
その他経常収益	3,198	
貸倒引当金戻入益	927	
償却債権取立益	1,339	
株式等売却益	129	
持分法による投資利益	1	
その他の経常収益	800	
経常費用		87,530
資金調達費用	4,287	
預金利息	4,069	
借入金利息	14	
その他の支払利息	203	
役務取引等費用	14,326	
その他業務費用	3,647	
国債等債券償還損	310	
その他の業務費用	3,336	
営業経費	51,500	
その他経常費用	13,768	
貸出金償却	9,381	
株式等売却損	7	
株式等償却	636	
その他の経常費用	3,744	
経常利益		58,222
特別利益		2,170
固定資産処分益	36	
退職給付制度改定益	2,134	
特別損失		335
固定資産処分損	335	
税金等調整前当期純利益		60,057
法人税、住民税及び事業税	15,781	
法人税等調整額	1,488	
法人税等合計		17,270
当期純利益		42,787
非支配株主に帰属する当期純利益		159
親会社株主に帰属する当期純利益		42,627

第206期貸借対照表

(2017年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	926,783	預金	4,105,455
現金	26,917	当座預金	63,147
預け金	899,866	普通預金	1,265,642
コールローン	2,276	貯蓄預金	17,297
商品有価証券	72	通知預金	76,239
商品国債	2	定期預金	2,557,174
商品地方債	70	その他の預金	125,954
金銭の信託	1,149	外国為替	40
有価証券	154,340	売渡外国為替	40
国債	45,001	その他負債	20,232
地方債	28,243	未払法人税等	8,000
社債	2,666	未払費用	6,730
株式	57,426	前受収益	104
その他の証券	21,002	従業員預り金	798
貸出金	3,253,790	リース債務	497
割引手形	1,676	金融派生商品	867
手形貸付	22,047	その他の負債	3,233
証書貸付	2,844,173	賞与引当金	667
当座貸越	385,892	役員賞与引当金	173
外国為替	2,885	役員退職慰労引当金	3,277
外国他店預け	1,834	睡眠預金払戻損失引当金	287
買入外国為替	0	偶発損失引当金	169
取立外国為替	1,050	繰延税金負債	18
その他資産	48,611	支払承諾	3,951
前払費用	2,779	負債の部合計	4,134,274
未収収益	9,723	(純資産の部)	
先物取引差入証拠金	200	資本金	30,043
金融派生商品	846	資本剰余金	18,590
その他の資産	35,062	資本準備金	18,585
有形固定資産	50,569	その他資本剰余金	4
建物	13,335	利益剰余金	267,078
土地	24,991	利益準備金	30,043
リース資産	496	その他利益剰余金	237,034
建設仮勘定	0	(固定資産圧縮積立金)	(59)
その他の有形固定資産	11,744	(別途積立金)	(103,032)
無形固定資産	26,212	(繰越利益剰余金)	(133,943)
ソフトウェア	25,309	自己株式	△606
ソフトウェア仮勘定	523	株主資本合計	315,104
その他の無形固定資産	379	その他有価証券評価差額金	16,480
前払年金費用	7,165	繰延ヘッジ損益	△58
支払承諾見返	3,951	評価・換算差額等合計	16,422
貸倒引当金	△11,983	新株予約権	24
		純資産の部合計	331,551
資産の部合計	4,465,825	負債及び純資産の部合計	4,465,825

第206期損益計算書

(2016年4月1日から2017年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
経常収益		134,286
資金運用収益	117,238	
貸出金利息	113,588	
有価証券利息配当金	2,558	
コールローン利息	38	
預け金利息	804	
その他の受入利息	248	
信託報酬	1	
役務取引等収益	12,001	
受入為替手数料	2,441	
その他の役務収益	9,559	
その他業務収益	546	
外国為替売買益	70	
国債等債券売却益	2	
国債等債券償還益	473	
その他経常収益	4,497	
貸倒引当金戻入益	2,590	
償却債権取立益	1,004	
株式等売却益	129	
金銭の信託運用益	150	
その他の経常収益	622	
経常費用		77,125
資金調達費用	4,299	
預金利息	4,069	
金利スワップ支払利息	8	
その他の支払利息	221	
役務取引等費用	14,327	
支払為替手数料	885	
その他の役務費用	13,441	
その他業務費用	310	
商品有価証券売却損	0	
国債等債券償還損	310	
営業経費	47,436	
その他経常費用	10,752	
貸出金償却	7,160	
株式等償却	636	
その他の経常費用	2,955	
経常利益		57,160
特別利益		2,170
固定資産処分益	36	
退職給付制度改定益	2,134	
特別損失		316
固定資産処分損	316	
税引前当期純利益		59,013
法人税、住民税及び事業税	15,214	
法人税等調整額	2,071	
法人税等合計		17,285
当期純利益		41,728

独立監査人の監査報告書

2017年5月9日

スルガ銀行株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	水 守 理 智 ㊟
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	湯 浅 敦 ㊟
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森 重 俊 寛 ㊟

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、スルガ銀行株式会社の2016年4月1日から2017年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スルガ銀行株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2017年5月9日

スルガ銀行株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	水 守 理 智 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	湯 浅 敦 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森 重 俊 寛 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、スルガ銀行株式会社の2016年4月1日から2017年3月31日までの第206期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2016年4月1日から2017年3月31日までの第206期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役ならびに監査役会の監査の方法ならびにその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況ならびに結果について報告を受けるほか、取締役等ならびに会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集ならびに監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役ならびに使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本店ならびに主要な支店において業務ならびに財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役ならびに監査役等と意思疎通ならびに情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令ならびに定款に適合することを確保するための体制その他株式会社ならびにその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容ならびに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役ならびに使用人等からその構築ならびに運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等ならびに新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価ならびに監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視ならびに検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告ならびにその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）ならびにその附属明細書および連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告ならびにその附属明細書は、法令ならびに定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容ならびに取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類ならびにその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法ならびに結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法ならびに結果は相当であると認めます。

2017年5月9日

スルガ銀行株式会社 監査役会

常勤監査役	土 屋 隆 司	Ⓔ
常勤監査役	灰 原 俊 幸	Ⓔ
社外監査役	木 下 潮 音	Ⓔ
社外監査役	島 田 精 一	Ⓔ
社外監査役	伊 東 哲 夫	Ⓔ

以 上

【インターネット等による議決権行使のご案内】

インターネット等により議決権を行使されるときは、下記事項をご了承のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

◆インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使ウェブサイト (<http://www.e-sokai.jp>) をご利用いただくことによつてのみ可能です。

なお、議決権行使ウェブサイトは、一部の携帯電話端末（スマートフォン等）を用いるときを除き、携帯電話を用いたインターネットではご利用いただけませんのでご了承ください。

◆インターネットによる議決権行使は、議決権行使結果の集計の都合上、2017年6月20日（火曜日）の午後5時までに行使されますようお願いいたします。

パスワードは、ご投票される方が株主さまご本人であることを確認する手段です。

本総会終了時まで暗証番号と同様に大切に保管願います。

なお、議決権行使コードならびにパスワードのご照会にはお答えできませんのでご了承ください。

◆機関投資家の皆さまへ

管理信託銀行等の名義株主さま（常任代理人さまを含みます。）につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立された株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれたときには、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記のインターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

◆議決権行使サイトをご利用いただくためには、次のシステム環境が必要です。

①パソコンからインターネットにアクセスできること。

②インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアとして、Microsoft Internet Explorer ver.5.01SP2以降を使用できること。

③ハードウェアの環境として、上記インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアを使用することができること。

④議決権行使サイトにおいて株主総会招集ご通知・株主総会参考書類をご覧になるときは、Adobe Acrobat Reader Ver.4.0以降またはAdobe Reader ver.6.0以降を使用できること。

* MicrosoftならびにInternet Explorerは、米国Microsoft Corporationの米国ならびにその他の国における登録商標または商標です。

* Adobe Acrobat ReaderならびにAdobe Readerは、Adobe Systems Incorporated（アドビシステムズ社）の米国ならびにその他の国における登録商標または商標です。

議決権行使サイトへのアクセス手順

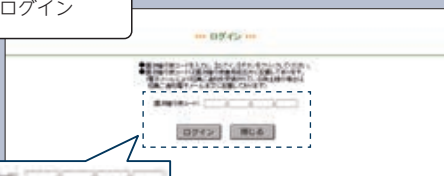
議決権行使ウェブサイト

検索

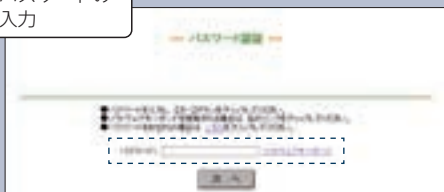
①WEBサイトへ
アクセス



②ログイン



③パスワードの
入力



ここまでで準備は完了です。
ここからは画面の指示にしたがって賛否をご入力ください。

《インターネットによる議決権行使に
関するお問合わせ》

インターネットによる議決権行使に関してご不明な点につきましては、以下にお問合わせくださいますようお願い申し上げます。

【株主名簿管理人】

日本証券代行株式会社 代理人部

【ウェブサポート専用ダイヤル】

0120-707-743（フリーダイヤル）

【受付時間】

9：00～21：00 受付
（土曜・日曜・祝日も含む）

◆議決権行使ウェブサイトをご利用いただくために、プロバイダーへの接続料ならびに通信事業者への通信料金（電話料金等）などが必要となる場合がありますが、これらの料金は株主さまのご負担となります。

定時株主総会
会場ご案内

会場 | 静岡県沼津市通横町23番地
スルガ銀行本店別館6階会議室
電話:055-962-0080

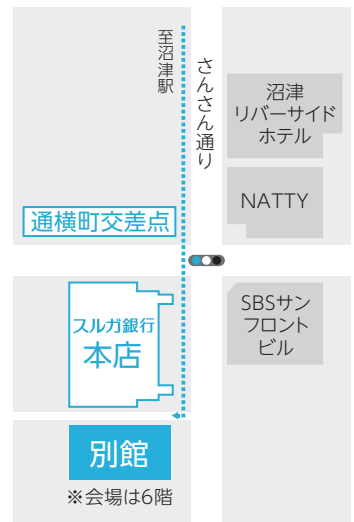


最寄り駅のご案内

JR沼津駅南口より
徒歩約15分

新幹線は三島駅にて東海道本線に
乗換え、沼津駅下車でございます。

会場周辺詳細



ご注意

会場は別館となります。
駐車場のスペースに限度がありますので、
お車でのご来場はご遠慮願います。



写真は本店入口